

知をつなぎ、地を活かす

東北活性化研



特集 東北7県の地方創生施策の展開状況について(上)

知をつなぎ、地を活かす 東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)



Vol.26
2017 新春号

公益財団法人 東北活性化研究センター

目次

Contents

新年ご挨拶

- ◆2017年の新年を迎えて 1
海輪 誠 公益財団法人 東北活性化研究センター 会長

特 集

- ◆東北7県の地方創生施策の展開状況について（上） 2
～人口減少時代の到来 実行段階を迎えた地方創生事業～
津田 芳昭 企画総務部長／萱場 喜樹 企画総務部 課長 兼 調査研究部 主任研究員
- ◆秋田県の移住・定住促進に関する取り組み 14
高橋 正也 調査研究部 主任研究員

活動紹介

- ◆「〆キラリ、東北・新潟のオンリーワン企業」発行のお知らせ 20
- ◆『地域コミュニティ経営ガイド～NPO法人「きらりよしじまネットワーク」の設立と運営～』を発刊
有名事例を初めて経営の視点から体系的に紹介 22
- ◆「東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座 第11回ブラッシュアップ研究会」開催報告 24
- ◆平成28年度東北活性研フォーラム
「発酵食品を活かした地域の活性化～地域産業の発展へ～」開催報告 26

取材ノート

- ◆風評被害に苦しむ福島果実の活用に向けた確かな動き
～有限会社福島路ビール フルーツビールシリーズ～ 30
小杉 雅之 調査研究部長
- ◆公共交通をめぐる新たな動き～貨客混載への取り組み～ 34
木村 政希 調査研究部 主任研究員
- ◆高校と地域の協働が実現する新しい「学び」
～黒沢尻北高等学校×北上市協働プログラム「きたかみ世界塾」～ 40
伊藤 孝子 調査研究部 主任研究員

知をつなぎ、地を活かす

- ◆東北大学連携ビジネスインキュベータ (T-Biz)
中小企業基盤整備機構 東北本部 46

会員企業だより

- ◆地域産業の活性化に向けた取り組みについて 48
永山 勝教 株式会社七十七銀行 取締役副頭取

コ ラ ム

- ◆体験的人材育成・人材評価論 52
宮曾根 隆 公益財団法人 東北活性化研究センター 部長 (特命担当)

事務局より

- ◆平成28年度 参与会 開催 54
- ◆平成28年度 第4回理事会 開催 54

2017年の新年を迎えて

公益財団法人 東北活性化研究センター

会長 海輪 誠



皆さま、明けましておめでとうございます。

日頃より当センターの事業活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

まず、昨年を振り返ってみますと、東北地域は東日本大震災から5年経過し、復興の新たなステージである「復興・創生期間」に移行いたしました。この間、交通や防潮堤の嵩上げなど、社会インフラの整備は進んだものの、産業面では水産加工業を中心とする販路喪失等で回復はなかなか進まず、復興は依然「道半ば」の状況です。

また、国は昨年を「東北観光復興元年」と位置付け、東北支援を大きく打ち出しました。しかし、受入側のハード・ソフト面からの広域的な基盤整備は進んでおらず、観光インバウンドも思うように伸びない中で、福島の方評被害の影響も未だに脱し切れておりません。

さらに、昨年より国を挙げて推進する「地方創生」においても、地域の基礎自治体は地方版総合戦略を策定しておりますが、雇用創出や首都圏からの人の流れを作る移住・定住促進政策等の具体的な方策は、これからの課題であります。一方この間、東北では震災前から大きな課題であった人口減少、高齢化、産業の空洞化が加速している状況です。

このような中で、当センターでは、東北の課題解決に向け、重点的に取り組む項目を精査しながら、昨年は福島復興プロジェクトフォロー事業や地域観光戦略プログラム、若年層の田園回帰事例に基づく農山村再興方策調査、卓越した独自の技術・商品を持つ「オンリーワン」企業への支援と情報発信等に努めてまいりました。

今年は、さらに様々な機関と連携し、「産学官金」一体となって地域課題の解決と東北の将来展望を俯瞰した活動に特化したいと考えております。具体的には若者の東北回帰を促す調査研究・提言や輸出振興等による一次産業振興方策など、「東北の暮らしやすさ」を訴求しながら、「地場産業の活性化」に繋がる活動・提言に注力してまいります。

引き続き皆様からの一層のご支援とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

東北7県の地方創生施策の展開状況について(上) ～人口減少時代の到来 実行段階を迎えた地方創生事業～

企画総務部長 津田 芳昭

企画総務部 課長 兼 調査研究部 主任研究員 萱場 喜樹

はじめに

国の推進する地方創生施策を受けて、地域では具体的な戦略作りに移行している。

この状況を踏まえ、本稿では、東北7県の地方版総合戦略のうち、人口関係施策を中心に考察していく。次号では、市町村の特色ある施策を紹介する予定である。

1 地方創生施策の概要

(1) 経緯

2014年6月に「経済財政運営と改革の基本方針(2014)」が閣議決定され、2020年を目処に、「人口急減・超高齢化」の流れを変えろという、人口減少に対する取組みが政策とされた。

9月には、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置を閣議決定し、11月に「まち・ひと・しごと創生法(以下創生法)^{*1}」を施行するとともに、12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「総合戦略」を閣議決定した。

一方、創生法には自治体は地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定に努めること、と定められており、殆どの自治体で2015年度中に地方版総合戦略を策定した。

同時に、地方公共団体が自主的・自律的な取組を支援する地域再生法が改正され、

- ①地域再生基本方針が地方版総合戦略関連の施策との調和を保つこと
- ②財政面から支援すること
- ③まち・ひと・しごと創生交付金に関すること、が同法に明記された。

(2) 地方創生施策の基本認識

「長期ビジョン」は、2060年を視野に入れ、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示している。要約すると以下の通りである。

今までは、ベビーブーム世代のため出生数が確保され、かつ平均寿命が伸び死亡数の増加が抑制されたため、出生率の低下によるマイナスは埋められてきた。しかし、「人口貯金」は時代の推移の中で使い果たされ、いったん人口が減少し始めると、2040年頃には毎年100万人程度減少していく。

この人口減少のパターンは三段階ある。

- ①「第一段階」は若年層人口減少と老年人口増加
- ②「第二段階」は若年層人口減少加速と老年人口微減
- ③「第三段階」は、若年層人口減少加速と老年人口減少

首都圏は第一段階、人口5万人以下都市は第二段階、過疎地域の市町村は既に第三段階に入っている。第二・第三段階になると人口は急減する。

また、「国土のグランドデザイン2050」による推計では、このまま人口減少が進むと、2050年には6割の地域で人口が半減以下、2割の地域で無居住化する。

この段階別の地域格差が生じた原因は、地方から大都市や東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動であり、バブル経済期と2000年以降が特に顕著だった。

今後も、東京圏への人口流入は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催により、さらに拡大・増幅していく可能性がある。

上記のように「長期ビジョン」は提示し、ビジョンの目指しているものは2060年に1億人程度の人口を確保することである。地方創生が実現すれば、地方が大都市圏より先行して若返り、若い人材が豊かな地域資源を活かして、新たなイノベーションを起こし、活力ある地域社会を創生していくことが期待される、としている。

2 閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」の概要

国の総合戦略は2015年～2019年の5ヶ年計画として2014年12月に閣議決定されたのが最初であるが、2016年12月に2回目の改訂がなされている。

本節では、国の「総合戦略(2016改訂版)」について概観する(次ページに全体像)。

(1) 総合戦略(2016改訂版)の基本方針

基本方針として最初に挙げられているのが、従来の地域経済・雇用対策や少子化政策の検証である。特に、①地域特性を考慮しない「全国一律」政策 ②効果検証と見直しができない ③有機的に絡まっている社会経済現象を表面的・単発の施策で対処 ④短期的な成果のみを求めた施策、が主に課題であったとしている。

そして、このような弊害を排除するため、次の政策5原則を掲げている。

①自立性

国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指す。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

画一的手法や縦割りの的でなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

④直接性

ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを

直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わない施策は採用せず、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

以上のように取り組むため、データに基づく国の「総合戦略」と「地方版総合戦略」の効果検証、政策を改善するPDCAを稼働させ、産官学金労言士・政策間・地域間連携を推進させる、としている。

(2) 基本目標と重要業績評価指標

基本目標は、4つ掲げられている。

①2020年までの5年間の累計で、地方に30万人の若い世代の安定した雇用創出と正規雇用労働者の割合向上、及び女性の就業率を向上させること。

②地方へのひとの流れをつくるため、地方から東京圏への転入者6万人の減少と転出者を4万人増加させ、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させること。

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、それに相応しい地域づくりの取り組みを進め、夫婦の希望する子供数を実現する。

④地域にあったコンパクトで多層的な地域を構築し、日常生活サービスや高次都市機能等を持続的に提供する。

主な重要業績評価指標(KPI)としては、以下のものがある。

①ローカルイノベーション

地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを毎年200程度を目安として約1,000支援による5年間で平均売上高3倍増。

②ローカルブランディング

日本版DMOとモデル的地域商社それぞれ100設立による訪日外国人旅行消費額8兆円、6次産業市場を10兆円、農林水産物の輸出1兆円。

③企業の地方拠点強化件数

7,500件増加により雇用者数を4万人増。

④地方移住の促進

年間移住斡旋件数11,000件、「お試し居住」

まち・ひと・しごと創成総合戦略(2016改訂版)全体像

地方創生をめぐる現状認識

- ◎人口減少の現状 ⇒ 2015年の総人口は、前回国勢調査(2010年)に比べ、96.3万人減少。
平成27年の合計特殊出生率は1.45となり、上昇。年間出生数は100万5,677人、若干の増加。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入増加(前年比約1万人増)、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、消費や生産の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には「稼ぐ力」の差。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 アベノミクスを浸透させるために、地方の「平均所得の向上」を実現する

「まち・ひと・しごと創成総合戦略」の策定と改訂

来年度は「総合戦略」の中間年。基本目標やKPIについて必要の見直しを行い、より効果的な対応を検討

ローカル・アベノミクスの一層の推進

◎地域におけるしごと創出

地域資源を活用した企業化、地域商社による地域産品の販路拡大、日本版DMO、サービス業の生産性向上、事業承継の円滑化、「稼げるまちづくり」の推進、地域未来牽引事業への投資促進等

◎地域における資産・人材の活用等

空き店舗、遊休農地、古民家等 遊休資産の活用、「土業」との連携、地方創生カレッジによる人材育成等

地域特性に応じた政策の充実・強化

◎東京圏への人口の転出が続いている地域

(施策例) 地方の良質な「しごと」の創出、企業の地方拠点強化、地方創生インターンシップ、働き方改革、「生涯活躍のまち」の実現 等

◎今後急速な社会減・自然減が予想される地域

(施策例) 都市のコンパクト化、地域包括ケアシステムの推進、公共施設の集約化・複合化、小さな拠点の形成 等

地域生活の魅力の見直し

◎働き方改革を含めたライフスタイルの見つめ直し

地方の魅力、郷土への誇りや愛着を再発見し、分析・発信、歴史の発掘や教育等を通じた「郷土への誇り・愛着」の醸成、地域の文化の振興

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

EBPM[※]の考え方の下、データに基づく総合戦略、産官学金労言士、政策間、地域間連携の推進
※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

【基本目標①】

地方における安定した雇用を創出する

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進(政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (ウ) 地方移住の推進
- (エ) 地方大学の振興等
- (オ) 地方創生インターンシップの推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進
(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」をもって取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援の矢

◎地域経済分析システム(RESAS[※])の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援の矢

- ◎地方創生カレッジ
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ◎地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎地方財政措置
- ◎税制(企業版ふるさと納税等)

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携

(出展: まち・ひと・しごと創生本部発表資料)

の取組み倍増、地域おこし協力隊4,000人。

⑤地方大学の振興

新規学卒者の道府県内就職者平均80%。

⑥地域連携の推進

連携中枢都市圏の連携数30圏域(現在、東北では盛岡市・盛岡広域圏がある。他に八戸市、山形市、郡山市、新潟市で取組みが進められている)。定住自立圏協定締結数140圏域(東北では、30都市で取組みが進められている)。小さな拠点形成数1,000か所。

(3) 多様な支援

情報支援では「地域経済分析システム(R E S A S)」の開発、人的支援では地方創生コンシェルジュの選任等、財政支援として新型交付金の創設、税制として企業版ふるさと納税(東北では2回目の決定まで30件対象事業認定済(全国157件))や、企業対象の地方拠点強化税制がある。

新型交付金等の対象事業とする手続きは、地域再生計画として認定する。認定手続きは、類似の目標や目的を掲げる各種の地域活性化関連施策を統合的に運用するワンストップ化が図られている。そのため、国の府省の施策を横断的に活用できる。

これらの支援策は、2016年12月上旬時点において、「地域創生推進交付金対象事業」を含め、3,361件の地域再生計画が認定されている。このうち、東北分は165件である。この他、地方創生推進施策に限った事業が5,068件認定されており、東北分は658件となっている。

(4) 各種の会議体

多くの会議体や有識者会議が設けられ、地方創生関連で各種の報告書が取りまとめられている。

「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」による2016年12月の最終報告では、①地域住民による集落生活圏の合意形成や地域の課題解決のための持続的な取組み体制の確立 ②地域の維持のために必要な取組みを段階的に実施すべき、としている。

また、「地域しごと創生会議」による2016年7月の「中間取りまとめ～地域の「創り手」を育むために～」における基本的な課題は、①トップダウンからボトムアップ型取組みの形成 ②チャレンジングな取組みを断念する社会的しがらみの打破や地域の横並び意識からの卒業 ③地域の魅力の市場への伝達 ④自由な人材・資金の出入りが可能な開放的地域経済作り等が指摘されている。

さらに、「そうだ、地方で暮らそう国民会議」の行動宣言では、地方の創生は地方の良さに気づき、誇りと愛着を持ち、地方で暮らし、働き、豊潤な人生を過ごすという選択を主体的に行うことで成し遂げられる、としている。

その他「政府関係機関移転に関する有識者会議」、「日本版CCRC^{※2}構想有識者会議」等が設置されている。

※1 まち・ひと・しごと創生法

創生法には、「急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域に魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」、と規定されている。

本稿では、以上を地方創生施策としている。

※2 CCRC

正式名称: Continuing Care Retirement Community (略称: CCRC)

日本語名称: 継続的なケア付きリタイアメントコミュニティ

米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のことを指す。

現在「日本版CCRC」の検討が行われており、その目的は高齢者の希望の実現、地方へのひとの流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応としている。

東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護について必要な時に継続的なケアを受けられる地域作りを目指すこととしている。

3 東北7県の地方版総合戦略の 基本目標数と特徴点

(1) 東北7県で策定された「地方版総合戦略」 の数値目標数と傾向について

各県で策定された「地方版総合戦略」では、特に重視する施策は「基本目標」として掲げられ、達成すべき「数値目標」が立てられている。数値目標を項目別に集計したのが下記の表である。

東北7県の総合戦略に係わる数値目標数

県名	総数値目標数	雇用創出				移住・定住促進				結婚・出産・子育て支援					地域課題整備等											
		数値目標数		従業員・雇用創出数	所得増	観光消費額	農産物・製造品等出荷額等	数値目標数	社会移動増減数	地元就職率・数	移住政策利用者数	観光交流数(交流人口増)	数値目標数	合計特殊出生率	婚姻数・未婚率減少数	ワークライフバランス	待機児童数	育児休業取得率	数値目標数	健康寿命・福祉関連	県民満足度	地域再生計画認定	地域活動参加数	集落拠点整備	連携中枢都市圏形成	その他
青森県	9	3				3	4	1	2		1	1	1						1	1						
岩手県	3	1		1			1	1				1	1													
宮城県	6	2	2				1			1		2				1	1	1	1			1				
秋田県	7	1	1				2	2				2	1	1					2		1		1			
山形県	9	4			1	3	1	1				2	1	1					2					1	1	
福島県	11	7	1			6	2	1			1	1	1						1		1					
新潟県	9	4		1		3	1	1				1	1						3	1	1					1
合計	54	22					12					10							10							

※新潟県は関連指標含む。

※各県数値目標のみで、KPI (key performance indicator: 重要業績評価指標)は含まない。

※数値目標を掲げない施策でも KPI を設定しているものもある。

各県の分野別に見た「数値目標」の特徴点は次の通りである。

①雇用創出分野(数値目標22)

各県とも基本目標の多くに、この分野を挙げている。

これは、移住分野や出産・子育て分野にも影響を及ぼし、将来の自治体の人口を左右する「最重要施策」である。

特徴点については、「農産物や製造品等の出荷額」を掲げているのが4県で、次に「従業員・雇用創出数」が3県となり、農産物の六次化や新たな製品の創出により出荷額を増大させ雇用を増やすということが挙げられる。

一方、「所得増」を掲げているのが2県あり、首都圏と地方の所得格差問題を意識しているものと考えられる。この点は、特に移住におけるボトルネックの一つと考えられている部分であることから、既存の県内企業等の個人所得の一層の向上を図ることを目指しているものと考えられる。

②移住・定住促進分野(数値目標12)

大部分の県で、社会移動対策を目標に掲げている。その背景は2015年国勢調査において、各県の人口が前回の調査から減少していることがある。特に宮城、新潟両県を除く5県は、減少率の全国トップ10に入っている。

このことから、人口減少の抑制に向けて早急な対応を行う必要がある、と各県が認識しているものと考えられる。

また、「交流人口増加施策」も2県で目標として設定している。現地体験ツアーなどを行いながら、当該地域のファンを作り、定住に向けて地ならしをするなどにより、移住促進を目指したものと考えられる。

③結婚・出産・子育て支援分野(数値目標10)

この分野は、出会いから、結婚、出産、子育て、さらに子育てをしながらの働き方と、長いスパンを扱うとともに、地域住民の人

生設計にも関わる分野である。

また、即効性はないものの、「合計特殊出生率」向上に関わる部分であり、この数値の向上は、持続的な社会を形成するにおいては、最重要な施策となることにより、殆どの県で「合計特殊出生率」の向上を数値目標として掲げている。

一方、「待機児童数の解消」や「育児休業支援率」を掲げ、その問題解決の加速化を目標としている県もあるなど、各県の現状を反映した目標設定となっている。

④地域課題整備等分野(数値目標10)

この分野は、上記以外で各県が直面する「地方創生」を進めていく上での様々な課題が目標となっている。この中で多かったのが「県民満足度」であった。これは、まず当該県民が地域への愛着を抱くための様々な課題を解決し、満足度を向上させて、「住みやすい県」をアピールするものと考えられる。

また、「平均寿命の全国との差の縮小」を掲げる県も複数あり、当該県のマイナス点の克服というのも、また「住みやすい県」をアピールするための一つの方策と考えられる。

一方、地域のコンパクト化や地域再生等については、各県の人口減少時代を見据えた、新たな地域形成を目指したものである。

(2) 東北7県の「地方版総合戦略」における人口関係施策の内容

次の表が各県の地方版総合戦略における施策の内、移住・定住、出産・子育てに関する施策の基本目標と具体的施策を抜き出したものである。

各県名		青 森	岩 手	宮 城
施策項目				
移住・定住施策	基本目標	・人財きらめく、住んでよしの青森県 (指標) ・県外転入者に占める移住者等の割合 28.6% (2014年) → 増加 ・県内大学等卒業者の県内就職内定率 35.2% (2014年) → 増加 ・県内高校卒業就職者の県内就職率 58.9% (2014年) → 増加	・やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手へ新たな人の流れの創出を目指す (指標) ・人口の社会増減 (年間) △2,975人 (2014年) → 0人 (2020年)	・宮城県への移住・定住の流れをつくる (指標) ・みやぎ移住サポートセンターを通じた UIJ ターン就職者数 → 250人以上 (2015～2019年度までの延べ人数)
	具体的施策	1. 移住希望者及び移住者への支援体制の強化 (移住情報の相談・情報提供体制整備、UIJ ターン者の農林水産業への就業促進、就職説明会等) 2. 大学との連携や若者の県内定着促進 (県内企業と連携した定着率向上、県内就職者増につながる施策の充実等) 3. 専門高校等における職業教育の充実	1. ふるさと移住・定住促進に伴う全県的な推進体制の整備 (いわて定住・交流促進連絡協議会を通じた情報共有等) 2. 移住情報の発信強化等 (移住フェアの開催、岩手県 U ターンセンターとの連携による U・I ターン者への就職面接会開催等) 3. 相談窓口体制の強化 4. 移住者のフォローの充実 (地域おこし協力隊、復興支援員制度を活用し住み続ける支援等) 5. 移住・交流体験の推進 (体験型観光、教育旅行等体験交流の推進等) 6. 高等教育機関との連携による若者定着の促進 (COC+ 等を活用し高等教育機関と自治体・企業等と連携した人材育成等)	1. 地方移住の推進 (みやぎ移住サポートセンターの設置による支援体制強化、技術系 UIJ ターン者の支援等) 2. 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (重点産業等を中心とした本社機能を含めた戦略的誘致等) 3. 地元大学等の活性化 (地元大学等と連携した地域産業を生み出す人材の育成・定着、中小企業の経営人材の育成、宮城大学地域連携センターとの連携による支援等) 4. 県外避難者の帰郷支援
出産・子育て施策	基本目標	・地域でかなえる、子ども・未来の希望 (指標) ・合計特殊出生率 1.40 (2013年) → 現状より増加	・社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す (指標) ・合計特殊出生率 1.44 (2014年) → 1.45 以上 (2019年)	・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (指標) ・保育所等利用待機児童数 408人 (2014年度) → 2017年度に解消し 0人を維持 (2019年度) ・育児休業取得率 男性 4.3% (2013年度) → 10.0% (2019年度) 女性 82.6% (2013年度) → 90.0% (2019年度)
	具体的施策	1. 結婚・出産への支援や社会で支えあう子育ての推進 (結婚の社会全体での支援、保育サービス充実、子育て相談体制整備等) 2. 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (一人親家庭支援、子供の貧困対策等) 3. 親子の健康増進 (不妊相談、妊婦・新生児等健康づくり、発達障害相談・支援等)	1. 子育てしながら働きやすい労働環境の整備 (働き方改革、育児休業の取得率向上 (男女)、理解促進研修会開催等) 2. 出会い・結婚支援の強化 (いわて結婚支援ネットワーク会議の開催、マッチング支援、普及啓発活動等) 3. 妊娠・出産に対する支援 (不妊治療支援等) 4. 子育てにやさしい環境づくり (子育てにやさしい企業の認証・表彰制度等) 5. 保育サービス等の充実 (保育人材確保等) 6. 子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援 (小児医療体制強化、一人親経済負担軽減策等)	1. 若い世代の経済的安定 (正規雇用の拡充支援等) 2. 結婚・妊娠・出産・子育ての切れない支援 (結婚支援、周産期・小児救急医療体制の充実、不妊治療支援、保育所等整備等) 3. 子育て支援の充実 (子育て支援を進める県民会議の強化、子育て相談充実、子供の活動拠点作り等) 4. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (育ボス宣言等啓発活動、育児休職・職場復帰支援等)

秋 田	山 形	福 島	新 潟
・移住・定住対策(指標) ・Aターン就職者数1,061人(2014年)→1,700人(2019年) ・本県への移住者数20人(2014年)→220人※(2019年) ※ NPO 秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録して移住した人数	・山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進(指標) ・県外から転入者数ー県外への転出数△4,081人(2013年)→△2,000人	・“ひとの流れをつくる”への挑戦(指標) ・人口の社会増減(年間) △2,211人(2014年)→0人(2020年)	・人に選ばれる(暮らしやすさ・定住促進)(指標) ・社会動態△5,606人(2014年)→現状からプラスの方向に向ける
1.首都圏からの移住の促進(移住情報発信、移住相談窓口設置、移住相談員等定住支援体制整備、空き家の改修支援等) 2.若者の県内定着の促進(県内大学の入学者確保と県内就職促進、県外進学者へ県内就職希望者登録制度の勧奨、県内大学等と自治体・企業の連携による県内就職の促進、公務員除く県内就職者に対し奨学金返還額を助成等)	1.若者就業支援プログラムを展開(県内企業の魅力・技術の発信、Uターン情報センター機能向上による情報提供、首都圏大学等の本県出身者へ情報提供等総合支援、若者への就職活動の経済的支援等) 2.元気なシニア等の移住促進プログラムを展開(移住情報の発信、首都圏における相談体制の整備、短期体験制度の展開、住宅支援、各関係団体等と連携した受入体制整備、山形版 CCRC の展開等)	1.地域が求める人材の移住促進(仕事を持った人材の移住促進、地域おこし協力隊導入拡大、戦略的情報発信等) 2.移住者に対する就職支援の充実(新規就農等への支援、滞在型農園作物の販売支援、Uターン希望者支援等) 3.住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保(二地域居住の環境整備、空き家等の改修支援等) 4.若年層の県外流出の抑制(福島大学 COC+ 等による学生の地元定着、高校・大学卒業前のインターンシップの強化等) 5.県外若年層の県内還流の促進(県外学生の就職支援体制強化、県内企業の情報発信、奨学金返還支援制度導入等)	1.にいがた暮らしの魅力発信(地域の魅力発信、U・Iターン希望者へ情報提供等) 2.ふるさと回帰の促進(生活・就業体験ツアーの実施、二地域居住を含めたU・Iターン希望者支援、知識・技術・能力のある健康かつ活動的なシニアの移住促進等) 3.若者の定住促進(県内高校の教育内容充実等による県内進学促進、各機関連携による首都圏の若者U・Iターンの促進等)
・少子化対策(指標) ・婚姻数3,842件(2014年)→4,020人(2019年) ・合計特殊出生率1.34(2014年)→1.50(2019年)	・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現(指標) ・合計特殊出生率1.50(2014年)→1.70 ・婚姻率(20～44歳)16.07(2013年)→現状から上昇	・“結婚・出産・子育ての希望をかなえる”挑戦(指標) ・合計特殊出生率1.58(2014年)→2.16(2040年)	・人を育む(結婚～子育て支援・人づくり)(指標) ・合計特殊出生率(自然動態)1.43(2014年)→現状より水準を向上させる
1.脱少子化県民運動の展開(時間外労働の削減、育児休業・年次休暇等取得促進、テレワークの導入検討等) 2.結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化(出会いの機会提供、不妊治療の支援、子育て世代包括支援センターの設置、「もう一人」に向けた保育料・医療費助成制度の充実、子育て世帯への住宅支援、多子世帯の負担のピークにあわせた奨学金制度創設等)	1.やまがた結婚・子育て安心ライフサポートを推進(オール山形での出会い結婚支援、母子保健コーディネーター等による妊娠・子育て等支援、不妊治療支援、三世代子育て支援、一人親へ相談支援等) 2.ワーク・ライフ・バランスの推進により男女の活躍を促進(やまがた企業イクボス同盟の創設による取組推進、積極的に取組む企業の認証制度充実等) 3.先導的な「婚活・子育て応援オフィス」を創出・拡大(育児休業等の先導的取組をしている自治体・企業事例の普及・啓発、保育施設の整備、テレワークの導入調査等)	1.結婚ー独身男女の出会いに“世話をやく”地域社会の再創造(ボランティアの世話やき人の育成・結婚支援、結婚から子育てまでの支援を行う拠点の充実等) 2.出産ー子どもを望む夫婦をしっかりサポート(不妊治療の支援、産後ママの相談支援、産科医・小児科医の養成・確保等) 3.子育てー官民あげた子育て環境の充実強化(子供医療費無料化、乳幼児も安心して外出できる環境整備、三世代同居・近居支援、保育所の整備、多子世帯への経済的支援等) 4.子育てを支える社会環境づくりを支援する(育児休業の取得促進、イクボスの普及拡大等)	1.結婚の希望をかなえる未婚化・晩婚化への対応(出会いの場の創出・成婚支援、NPO等の活動による若者交流事業の促進等) 2.安心して出産・子育てをする環境の構築(子育て世代が必要とする子供を生み育てる経済・時間のゆとりの環境整備、子育て相談支援体制整備、小児・周産期医療の充実、経済負担軽減等) 3.ワーク・ライフ・バランスの推進(時間外労働の削減、育児休業・年次休暇等取得促進等) 4.地域産業・社会を支える人づくり(県内外の若者から選ばれる県内大学・専門学校等の教育内容等の充実等)

(各県の地方版創生総合戦略を基に当センターで作成)

特徴点は、下記のとおりである。

(a) 移住・定住施策

①青森県

- ・UIJ ターン者の農林水産業への就業促進を施策に明示し、農林水産業の高齢化・後継者対策に繋げようとしている。
- ・若者に関する施策は、県内定着率の向上を図るため、専門高校で職業教育を行い、高校の段階から職業意識を持たせることで、県内定着（就職）を図り若者の県外への流出に歯止めをかけようとしている。

②岩手県

- ・体験型観光や教育旅行等の実施により地域を実体験できるようにし、定住に繋げようとしている。
- ・地域おこし協力隊等の国の制度を活用し、地域支援を通して移住拡大に繋げようとしている。
- ・若者に関する施策は、COC+^{*1}等を活用して高等教育機関、自治体、企業が連携をし、地域に貢献しようとする学生の地元定着率の向上を図り、県外流出の歯止めをかけるとしている。

③宮城県

- ・特に技術系のUIJ ターン者を支援し、今後の県の産業施策の方向と合致する人材を受け入れたいとしている。
- ・雇用関係は、重点産業等を本社ごと誘致することで、大規模な移住を目指している。
- ・若者に関する施策は、定着率向上よりも地域産業の経営人材の育成等に力点がおかれている。

④秋田県

- ・市町村・地元不動産業界がタイアップし空き家の改修支援等、受け入れ体制を整備することにより、秋田に住みたいという人全てに門戸を開いている。
- ・若者に関する施策は、県外に進学する学生に対して県内就職希望者登録制度への登録の勧奨や、県内就職者（公務員除く）に対して奨学金返還額の助成等、手厚く

支援し、県内企業への就職を促進して県内人口の増加を図ることとしている。

⑤山形県

- ・元気なシニアの移住を念頭に置いた「山形版 CCRC」の展開や短期（滞在）体験プログラム等、首都圏の元気なシニア層を積極的に受入れることとしている。
- ・若者に関する施策は、UIJ ターン者に対しての経済的インセンティブの付与や、県内大学において地元企業への就職を誘導するカリキュラムの設定等である。県内外の学生を積極的に県内企業に就職させることとしている。

⑥福島県

- ・仕事を持った人材の移住促進等、目的意識がはっきりしている人を受入れたいとしている。
- ・東京圏から200km 圏に位置することから、二地域居住の環境を整備し、当該地域の良さを理解する人の増加を図り、そこから移住に結びつけることとしている。
- ・若者に関する施策は、COC+ 等の活用、インターンシップの取組み強化、県外学生に対する県内就職活動支援、奨学金返還額の助成等を行う。学生の在学中からの支援により、県内企業への就職に繋げ県人口の増加を図ることとしている。

⑦新潟県

- ・シニアの移住に関しては、知識・技術・能力のある健康で活動的な人の移住促進等、対象者を絞って受入れることとしている。
- ・UIJ ターンに関しては、東京圏から近いこともあり二地域居住も視野に入れ、当該地域の活性化に繋がたいとしている。
- ・若者に関しての施策は、県内高校の教育内容の充実で県内就職を促進することや県内外の学生から選択されるよう魅力ある教育カリキュラムとすること等、若者人口の増加に繋げることとしている。

(b) 出産・子育て施策

- ・各県ともに結婚・出産・子育てにおける基本的施策(婚活支援、出産支援(不妊治療支援含む)、子育て支援等の施策)は網羅している。
- ・ほとんどの県では、育児休職制度の取得拡大等ワーク・ライフ・バランスの向上を図る施策を盛り込み、雇用する側に対しても啓発活動等を実施している。

①青森県

- ・一人親並びに子供の貧困対策・支援を施策に挙げ、特に経済的に厳しい状況におかれている子育て世帯が安心して子育てを行えるようにしている。

②岩手県

- ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実や一人親経済対策、小児医療体制強化を施策に挙げ、子育て家庭の様々な負担を軽減しようとしている。

③宮城県

- ・待機児童を解消するため保育所整備や子供の活動拠点作りを行い、地域全体で子育てをしていく環境を整えることとしている。
- ・東日本大震災で被災した児童等の「心のケア」を充実させ、長期的に支援することとしている。
- ・若い世代の経済的安定を図るため、正規雇用の拡大を施策に盛り込んでいる。

④秋田県

- ・高校の家庭科で、ライフプランに関するカリキュラムを設定し、早い段階から家庭や出産に関しての意識付けを行うこととしている。
- ・保育料助成を今まで以上に充実することや、医療費助成、住宅支援、奨学金返還助成制度等、子育て期間における様々な助成金制度を充実していくこととしている。
- ・新しい働き方の一方策として、テレワーク導入について検討を行うこととしている。

⑤山形県

- ・3世代同居・近居等を施策として掲げ、子育て世代の負担軽減策の目玉としている。
- ・新しい働き方の方策の一つとして、テレワークの導入調査を行うこととしている。

⑥福島県

- ・3世代同居・近居を推進することで、世代を超えて子育てにかかわることとし、子育て世代の経済的負担感の軽減と、子育てしやすい環境の確立を図ることとしている。
- ・地域の実態に合わせた保育施設等を整備することで、子育て環境の底上げを行うこととしている。

⑦新潟県

- ・子育て世代の経済的負担の軽減等に繋げる施策を行うこととしている。
- ・地域全体で子育てを支援する仕組み作りを進め、子育て世代が時間的ゆとりを持てるようにしている。

以上のように、各県(a)の「移住・定住施策」については、各県の人口の推移や地理的条件等の背景を踏まえた内容となっているものと考えられる。また、この機会を捉えて積極的に施策を展開し、移住者を受け入れていこうという意欲が強い県もあった。

一方(b)の「出産・子育て施策」に関しては、概ね出会い、結婚、出産、子育てといった一連のプロセスにおける支援はほぼ網羅されている。

また、女性の社会進出により、働きながら子育てをする家庭が多くなっている。そのため、各県が多様な「働き方」をする人を想定することが、今後の労働人口確保の観点からも重要なポイントとなると考えられる。

さらに、高校等のカリキュラムに結婚・出産等を考えさせるセクションの導入等、次世代対策を行う県もある。

いずれにしても、持続する社会を作り上げていくには、地域が連携をし、「社会が一体となって次世代をしっかりと育てる」という認識が必

要であり、そういう視点からも、子育てをしながら働く女性の負担軽減策が盛り込まれることは、時代の要請に基づいたものになっていると考えられる。

※1：COC+

正式名称：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（center of community 略称：COC +）

平成27年度から実施された文部科学省所管の高等教育機関に対する補助事業で、地域における複数の大学が地方公共団体や企業・NPO等が協働して、当該地域における雇用創出や学生の地元定着率の向上を推進することを目的に行う事業である。

(3) 東北各県で策定された「地方版総合戦略」の人口関係施策における想定増加人口

以下の図は、東北各県と各県の県庁所在地、中核市、施行時特例市の「地方版人口ビジョン」で目標としている人口と「推計人口の増減率と目標人口の増減率」を示したものである。

各県ともに、2040年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計人口が減少する予測となっているが、「目標人口」を見ていくと、人口減少を抑制させる目標を設定している。

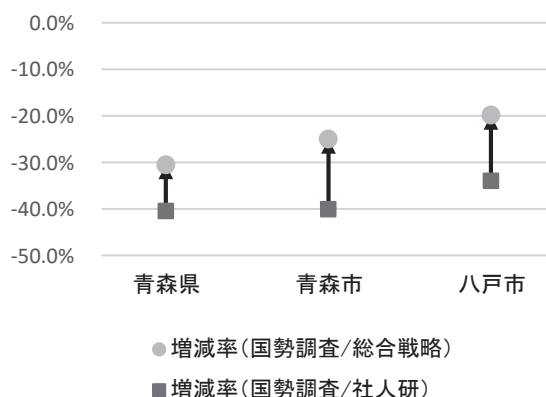
各県の主な自治体のうち、まず山形市において、2040年の推計人口が約21万人のところを施策の推進により+7.5万人改善させ目標約28万人とし、2060年断面で30万人を目標とする計画が目玉を引く。

他では、青森市+2.5万人、八戸市+2万人、盛岡市+2万人、仙台市+4.1万人、秋田市+2.5万人、いわき市+4.3万人、福島市+3.6万人、新潟市+7.4万人、長岡市+1.7万人などとなっている。

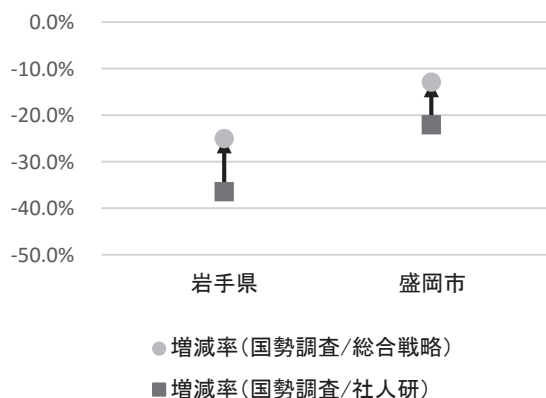
このことから、各県の人口の減少が食い止められるかどうかは、今後各県の県庁所在地や中核市、施行時特例市の地方版総合戦略における、各施策の達成度合いにかかっている。

これらの自治体では、概ね人口減少の割合に見合った施策が掲げられており、今後はいかに実現していくかが鍵であり、各自治体が掲げた「地方版総合戦略」における各施策の着実な実行と目標の達成が、求められるところである。

青森県推計人口の増減率と目標人口の増減率

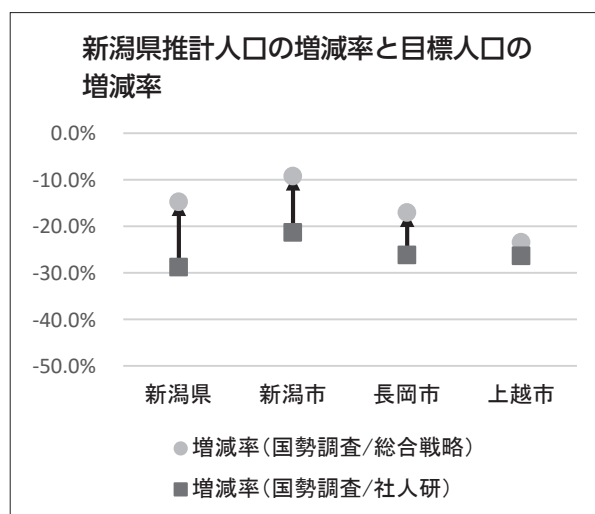
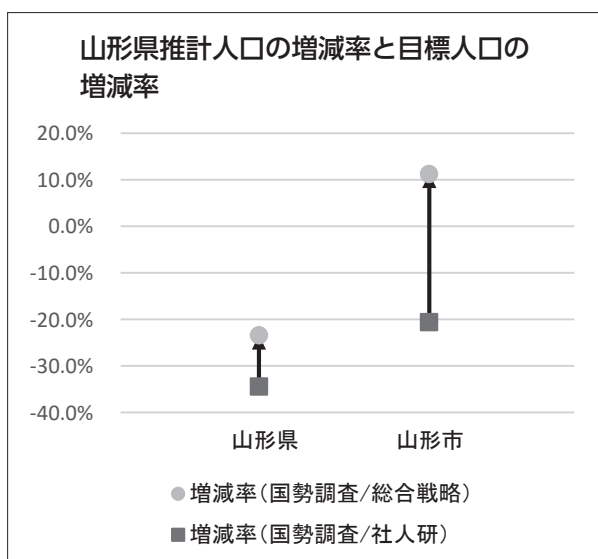
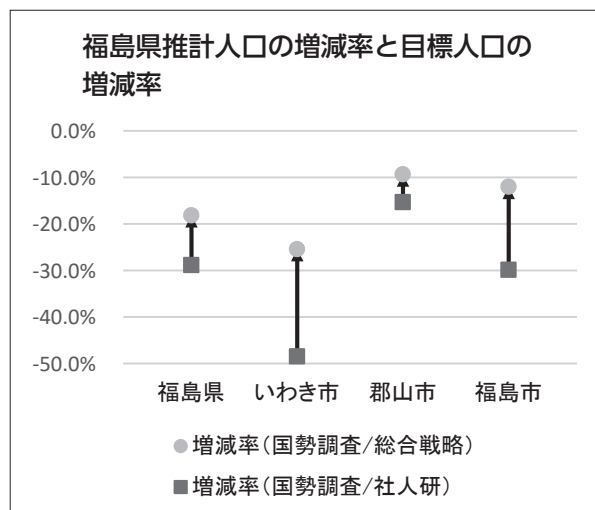
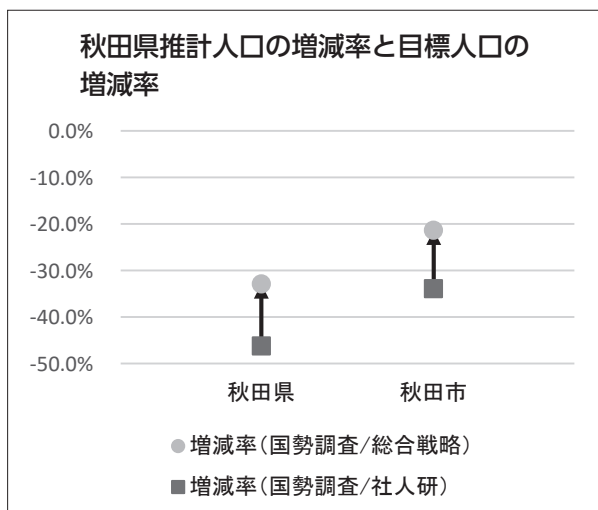


岩手県推計人口の増減率と目標人口の増減率

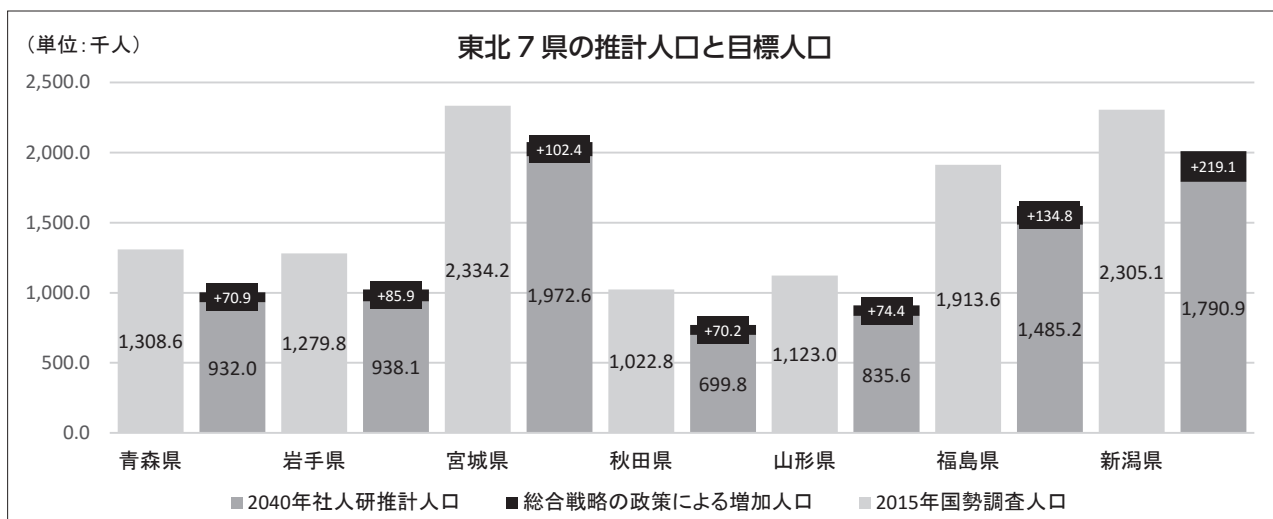


宮城県推計人口の増減率と目標人口の増減率





※新潟県は将来の目指す人口を提示していないが、推計として3パターンを提示しており、その中の1パターンの推計人口を明示した。
 ※福島県は社人研の推計は県のみで、市町村は独自推計。
 ※盛岡市(推計1の数値)、新潟市(人口将来展望1の数値)
 ※一部県の地方版総合戦略の将来人口は、当センターで推計した。



(以下次号)

秋田県の移住・定住促進に関する取組み

調査研究部 主任研究員 高橋 正也

はじめに

当センターでは今年度、「若年層の田園回帰事例に学ぶ農山村振興方策」と題した調査研究を行っている。そのなかで秋田県のUIJターン者の獲得に実績ある取組みを事例の一つとして取り上げている。本稿は本号の特集「東北7県の地方創生施策の展開状況について」に関連する内容としてその取組みの一部を紹介するものである。

1 取組みの概要

秋田県では予てよりUIJターン者を呼び込むための取組みを行ってきた。その一つがAターンの促進に関わる取組みである。Aターンとはオールターン(All Turn)と秋田(Akita)の頭文字に由来している。秋田県では1980年代には、当時の職業安定課が所管した「Uターン技術者等確保対策事業」という製造技術保持者などを対象としたUターン促進、就業支援事業が行われていた。Aターンという名称は1991年度にその事業を引き継ぐ形でUIJターン者の就職促進に関わる事業が開始された際か

ら使用され、現在は産業労働部雇用労働政策課が所管する事業となっている。秋田県ではこうした支援を受けて移住してから就職すること、あるいは就職先が決定してから秋田県に移住することをAターン就職¹と呼んでおり、これは大よそAターンと同義として扱われている。この取組みは移住希望者への総合的な支援というよりは特にUターン者への雇用対策の意味合いを強く持つものと考えられる。

また、一方でかつてより一定数存在した定年退職後の職を希望しない層、あるいは近年、増加傾向にある子育て環境などのライフスタイルを重視する層が求める住居や地域の情報など「暮らし」の支援の必要性が高まっており、産業労働部雇用労働政策課がふるさと回帰支援センター(東京)²内に委託によりブースを設置しパネルやパンフレット展示、相談受付を行うなどの支援を行っていた。このような「暮らし」の支援を必要とする移住希望者に対して、支援を一層拡充・強化するため2014年度、移住・定住担当として企画振興部地域活力創造課が職員3名の体制で新設された(上記のブース契約も雇用労働政策課から地域活力創造課へ移管)。翌2015年度には組織改編する形で同部人口問

- 1 秋田県へ転入後6ヶ月以内にハローワークに求職登録した人をAターン求職者と呼んでおり、ハローワークが既存の住民の求職者と識別して把握している。
- 2 2002年11月、地方へのUIJターンを希望する人のために、受入れ体制や技術指導などの基盤を整備し、地域活性化と新たな価値観を創造するための社会運動を取組むために設立されたNPO法人ふるさと回帰支援センター(略称)の東京事務所(東京交通会館8階)。

題対策課移住・定住促進班として
4名体制で新設されている（2016
年度に移住促進班に改称）。

このように秋田県が行う UIJ
ターン促進事業は就業支援（以下、
A ターン就職）と就業以外の支援
（以下、暮らしの支援）という2つ

の側面をもつものと理解出来る。なお、産業労働部では A ターン就職に関わる様々な事業を A ターン就職促進事業と呼称し、企画振興部が所管する暮らしの支援では必要に応じて関係する事業を都度、講じている状況である。

2 実施体制

A ターン就職、暮らしの支援ともに県の担当部署は相談対応も行っているが、業務の多くは施策の立案に関わるものやフェアなどのイベントの企画・事務局業務、市町村や関係部署、組織との調整であり、実際に現場レベルで移住希望者の支援に当たることは多くない。秋田県では担当部署単位でそういった現場レベルでの

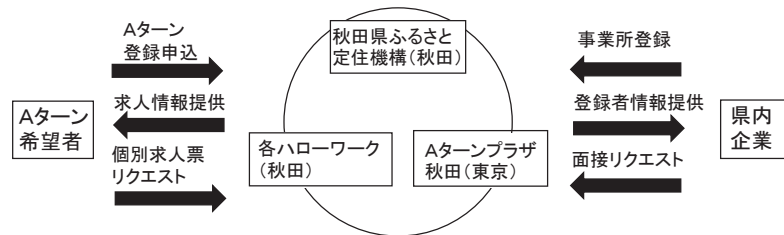


図1 A ターン就職の体制

注）定住機構 HP より

業務を担える組織と密接な連携を築いている。

産業労働部雇用労働政策課が担当する A ターン就職については、事業が開始された1991年に設立された公益財団法人秋田県ふるさと定住機構（以下、定住機構）が支援業務の多くを担っている（表1参照）。定住機構は1987年に制定された厚生労働省法令「地域雇用開発促進法」において秋田県の中央地域が「地域雇用環境不足地域」に指定されたことが契機となり、国、県、県内企業の協力により設立された組織である。また、ハローワークとも密な連携体制がなされており、A ターン求職者と既存県民求職者を分けて把握し、そのデータを提供している。さらに県内ハローワークの1つ、ハローワークプラザ御所野は定住機構と壁1つ隔てた同一フロア内に位置している。定住機構に訪れた移住希望者が手軽に職探しも出来る仕組みとなっている。図1はその体制を示したものである。

一方、企画振興部人口問題対策課が担当する暮らしの支援では NPO 法人秋田県移住定住総合支援センター（以下、移住センター）が大きな役割を担っている（表2参照）。移住センターは秋田県への移住・定住の気運を高める活動を行っていた任意団体「ようこそ秋田県移住促進会議」（2010年設立）が、活動の幅を広げるため、2013年に法人格を取得したものである。全国規模のフェアや各市町村、団体などの県人会の連合組織である首都圏秋田県人会連合会で

表1 定住機構の概要

設立	1991年10月19日
場所	秋田テルサ3階(秋田市)
規模	予算 (2015年度)
	約2億2,000万円
規模	人員 (2016年度)
	27名(うち4名は県内他事務所配置)
事業 (2016年度)	自主
	Aターン登録制度に関わるAターン就職に関する支援及び情報提供 出稼ぎ者の支援及び情報提供
事業 (2016年度)	受託
	キャリア応援事業 (秋田県産業労働部雇用労働対策課) 若年者地域連携事業(秋田県労働局) 県内企業人材確保等支援事業 (東北経済産業局) 学生向け県内インターンシップ推進事業 (秋田県企画振興部人口問題対策課)

注）受託事業のカッコは委託元。
詳細は定住機構 HP を参照いただきたい。

のPR、体験ツアーの実施、後述する登録制度の管理や分析などを主に行っている。理事長と副理事長は任意団体当時から無報酬で勤務している。なお、両組織は秋田市内の同一の建物(秋田テルサ)に位置しており、連絡は容易に行える。

表2 移住センターの概要

設立	2013年5月31日 (前身の任意団体は2010年6月設立)	
場所	秋田テルサ1階(秋田市)	
規模	予算 (2015年度)	約2,200万円
	人員 (2016年度)	6名(2016年8月2名増員)
事業 (2015年度)	受託・自主	移住希望者への移住促進事業(秋田県) 既移住者への定住支援事業及び、関連業務(秋田県)
		協賛会員関連団体との支援の共同事業(秋田県)
	受託	移住定住事業促進に関わる広報及び、関連イベント事業(秋田県)
	受託	移住者居住環境整備事業(秋田県)

注) 受託した事業であっても事業推進の過程で、移住センター独自の進め方が発生する場合などを受託・自主と表記。
受託事業のカッコは委託元。
詳細は移住センター HP を参照いただきたい。

3 県外相談窓口

福岡県や大阪府、愛知県の北東北3県の合同事務所内にも窓口はあるが、ここでは専門の相談員を配置し実績の多くを占めている東京の窓口について説明する。

相談窓口に関しても当初はAターン就職に対応する「Aターンプラザ秋田」が1992年に県の東京事務所内に開設された。現在は3名の相談員がおり、月曜から金曜まで相談可能となっている。無料職業紹介も可能で、相談員が丁寧に秋田県内の企業情報を提供している。また、前述したふるさと回帰支援センター(東京)内には「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」が開設されている。以前はブースにパ

ネル、パンフレット展示、土曜日にAターンプラザから相談員を派遣するという対応だったが、2015年度からは2名の暮らしの支援に関する専任相談員を配置し火曜日から日曜日に相談対応をしている。Aターンプラザ秋田からも毎日、相談員が派遣されており、常に就職と暮らしの相談対応が可能となっている。この窓口で受けた質問は可能な限り、その場で相談員が返答し、それが出来なかった場合のみ県担当部署、連携組織と共有し検討後、相談者に返答している。移住希望者にとって情報の入手に関してはこれらの相談窓口で充足される体制が構築されている。

4 登録制度

登録制度は移住希望者の要望や状況を把握し、移住希望者一人ひとりに対してより適した情報を伝えるために用いられる。Aターン就職では事業が開始された1991年からAターン登録制度が実施されている。現在では県内外の相談窓口とWEB上(定住財団HP)で登録が可能となっており、登録することでいつでもAターン就職に関する求人情報にアクセス可能となる。その他、メールでの求人情報、定住機構が発行するAターン情報誌、イベント案内などの提供を受けることが出来る。この登録はあくまでも就職支援を希望する個人が行うものであり、就職が決まった時点で登録は解除される。これまでの累計(1991～2015年度)で12,158件の登録がされ、2015年度末時点での有効登録数は2,522件である。

一方、暮らしの支援でも同様に移住希望登録という登録制度を行っている。こちらは2010年から登録が開始されており、世帯に関する項

目もあることから、世帯構成人数の把握も出来る仕様となっている。相談窓口及びWEB上(移住センターHP)で登録が可能である。登録することで、希望するライフスタイルや住まいの要望などに関して、適切なアドバイスや案内を受けることが出来る。また、移住後も登録は継続されるため移住後の定着に向けたフォローのための交流イベント情報を受け取ることも出来る。これまでの累計(2010～2015年)で663件の登録がされている。

現在、相談窓口で登録する際は同一の一枚の用紙で両方の登録が出来るように工夫されているが、Aターン登録の管理は産業労働部雇用労働政策課と定住機構、移住希望登録は企画振興部人口問題対策課と移住センターが担っており、それぞれの登録情報の一括管理はされていない。

5 実績

5.1 Aターン就職

Aターン就職者数は以下のように推移している(図2)。Aターン就職者が最も多かったのは1994年の1,401名、最も少なかったのが2004年の756名となっている。2005年以降、直近まではおよそ1,000名前後で推移している。Aターン就職した人のうち、Aターン登録者数は1996年の304名をピークに2006年には78名まで減少したが、2015年には224名にまで上

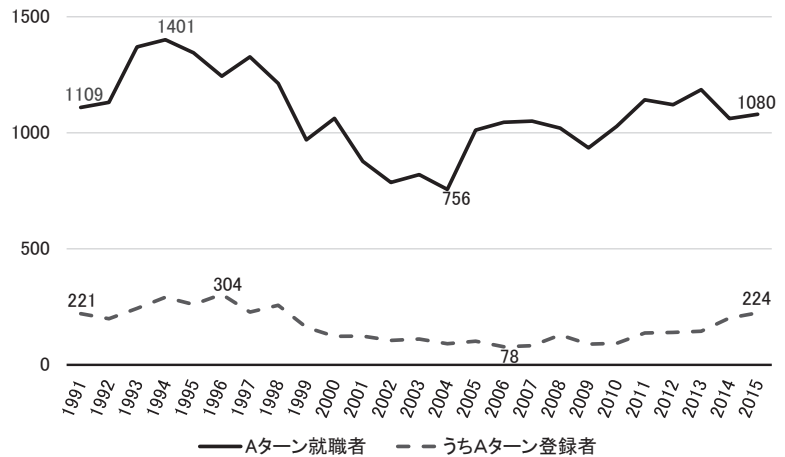


図2 Aターン就職者の推移

注) 秋田県産業労働部雇用労働政策課資料より(以下、図3、図4、表3も同様)

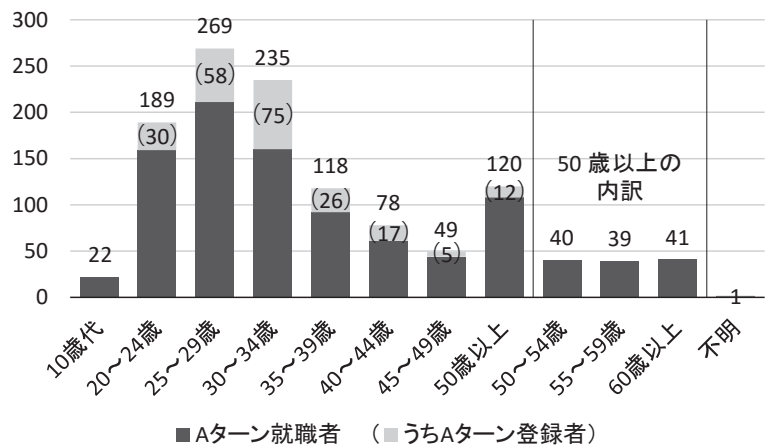


図3 Aターン就職者の年代

注) 50歳以上の5歳ごとのAターン登録別の内訳は未入手のため、Aターン就職者の合計を「50歳以上の内訳」として記載。

昇している。概ねAターン就職者の1～2割がAターン登録し、相談窓口の利用や支援を受けているものと思われる。

直近の2015年度にAターン就職した年代について示したのが図3である。20～30代前半までの年代が全体の6割以上を占めている。この年代は新規卒後就職して10年程度経過した年代までであり単身者あるいは、未就学～小学生の子育て世帯が多い年代であると推測される。こういった年代に地元への回帰志向、あるいは移住志向が強いことが伺われる。

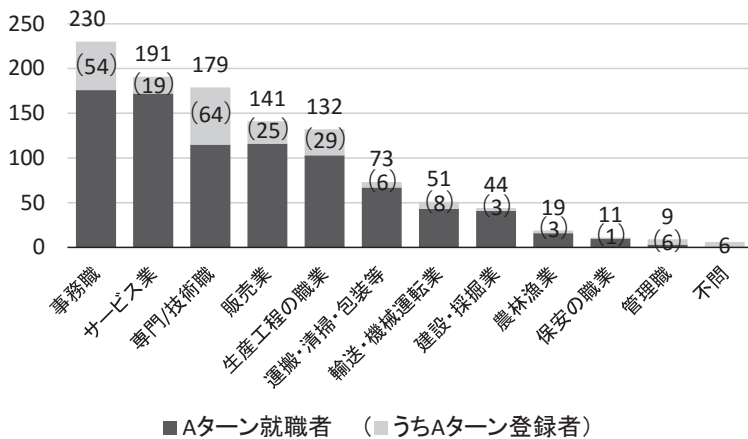


図4 Aターン就職者の就業先

表3 Aターン就職者(Aターン登録者)の前勤務地

	男性	女性	男女計
北海道	1	0	1
東北	23	13	36
関東	112	53	165
東海	7	0	7
北陸	0	1	1
近畿	8	1	9
中国	2	0	2
四国	1	0	1
九州	0	0	0
不明	2	0	2
合計	156	68	224

次に2015年度のAターン就職者の職種を示したのが図4である。

多い順に事務職、サービス業、専門/技術職となっている。なお農林漁業が少ない理由はそもそも求人募集が少ないためである。

2015年度のAターン就職者(Aターン登録者のみ)の前勤務地(≡前居住地)を男女別に示したのが表3である。7割以上の165名が関東に勤務しており、表示していないが、その内96名

が東京都である。

5.2 暮らしの支援

次に移住希望登録における暮らしの支援の実績を示したのが図5である。前述したとおり2010～2015年までの登録数が663件で、そのうち累計で94世帯が移住している。移住世帯数は2014年度までは2～11世帯/年であったが、2015年度中に移住希望登録

した世帯が331件と総数の約半数を占めており、移住世帯も2015年度は58世帯と急激な伸びを示している。

その他、移住希望登録に関わる移住センターの集計によれば、2016年度は6月までの集計で新たに26世帯61名の移住がされている(累計120世帯268名)³2016年度6月までの人数を含めた移住者の年代(成人)は多い順に30代(102名)、40代(30名)、20代(25名)となっている。こちらでも定年退職者層よりは若年層

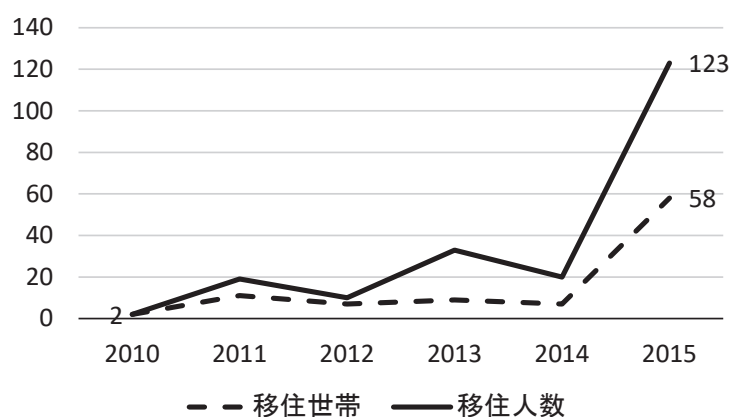


図5 移住希望登録者の移住者数

注) 移住センター資料より

3 2016年11月4日の秋田魁新報に2016年度の移住者数は10月末までで72世帯150名となり、2015年度の実績をすでに上回ったと報道された。加えて、本原稿執筆時、2016年12月19日までの累計数として移住希望登録数1,010件、移住世帯数185世帯との情報を移住センターより提示いただいた。

が占める割合が多い傾向がみられる。
また、前居住地は多い順に東京都(44世帯)、神奈川県(23世帯)、埼玉県(14世帯)と東京圏が上位を占めている。

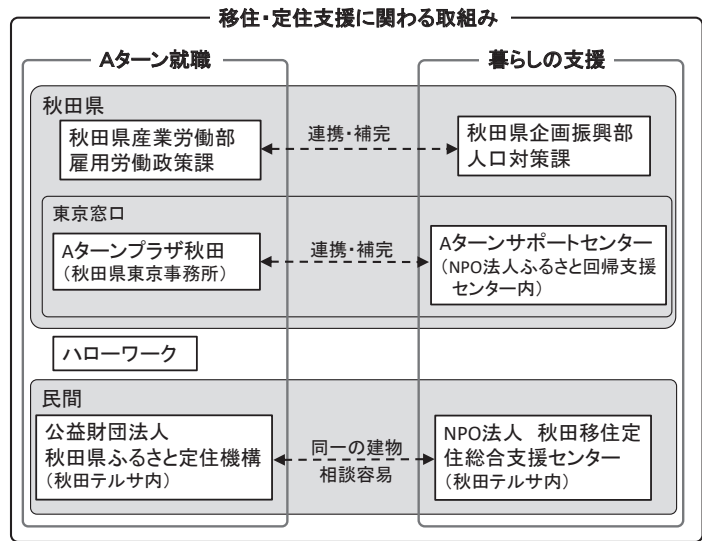


図6 秋田県の移住・定住の取組みにおける主体関係

まとめ

秋田県では20年以上前から移住・定住促進のため、Aターンという独自のフレーズを用いて主にUターン者への就職支援に取り組んでおり、近年その必要性が増加した就職以外の支援も一層の充実を図っている。その移住・定住の支援施策について図6は関係主体をまとめたものである。

制度として着実な実績があるAターン就職と急激に増加する希望者に対して就職以外の支援を行う暮らしの支援はそれぞれ独立性が強いものとなっている。

Aターン就職支援は東京の窓口では無料職業紹介、県内では定住機構とハローワークが産業労働部雇用労働政策課と密に連携した体制で支援している。県内企業からも常に求人情報が共有されるなど、長年の実績から信用ある取組みとなっている。移住希望者にとっての懸念材料の一つ、収入確保に大いに役立っているものと思われる。

暮らしの支援に取り組んでいる企画振興部人口問題対策課は移住のための総合的なガイドブッ

クを作成するなど情報発信を行い、必要な施策を立案しつつ、創業や起業の支援の必要があれば産業労働部と就農支援の必要があれば農林水産部と連携するなど他部署ともフットワーク良く連携している。こうした連携は県外相談窓口で相談員が如何なる相談にも対応出来る体制を担保するものとなっている。

Aターン就職と暮らしの支援がそれぞれ専門性を持って緩やかに連携しながら支援していく体制が秋田県の移住・定住支援の取組みの外郭をなすものであると思われる。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、秋田県企画振興部人口問題対策課移住促進班の笠井潤様、草皆勝人様、秋田県産業労働部雇用労働政策課就業支援班の佐藤良知様、信太宏樹様、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構の大坂洋一様、松山定様、佐川睦美様、NPO法人秋田移住定住総合支援センターの荒谷紘毅様、菅原真様には大変、お世話になりました。改めまして御礼申し上げます。

「キラリ、東北・新潟のオンリーワン企業」 発行のお知らせ

この度、当センターでは東経連ビジネスセンターと共同で、東北圏（東北6県及び新潟県）の優れた企業の事業概要を紹介する冊子「キラリ、東北・新潟のオンリーワン企業」を作成・発行しましたのでお知らせいたします。

本冊子は、両団体がお互いの強みを活かし、企業間の連携やマッチング、イノベーションの促進を図る事業に連携して取り組み、東北圏の企業の益々の活性化に資することを目的に作成したものです。

掲載企業は、当センターが「東北圏オンリーワン企業発掘・情報発信プロジェクト」で紹介している122社と、東経連ビジネスセンターがこれまでに海外市場の開拓を含むマーケティング・セールスや知的財産、産学連携等に関わる事業化などで支援実績のある企業の中から厳選した12社を合わせた134社です（次頁の掲載企業マップ参照）。

これらの企業は、世界や日本でのシェアがナンバーワン、または世界や日本で初めて開発された商品（製品）を有する、あるいは独自の優れた技術を持ち、東北圏の企業の牽引役として今後益々の発展が期待される企業です。

本冊子を広く皆様にご活用いただきたく、ご希望の方に無料で配布いたします。下記担当までお問合せください。

（お問合せ先）

公益財団法人東北活性化研究センター 地域・産業振興部 木村 和也、高橋 晃

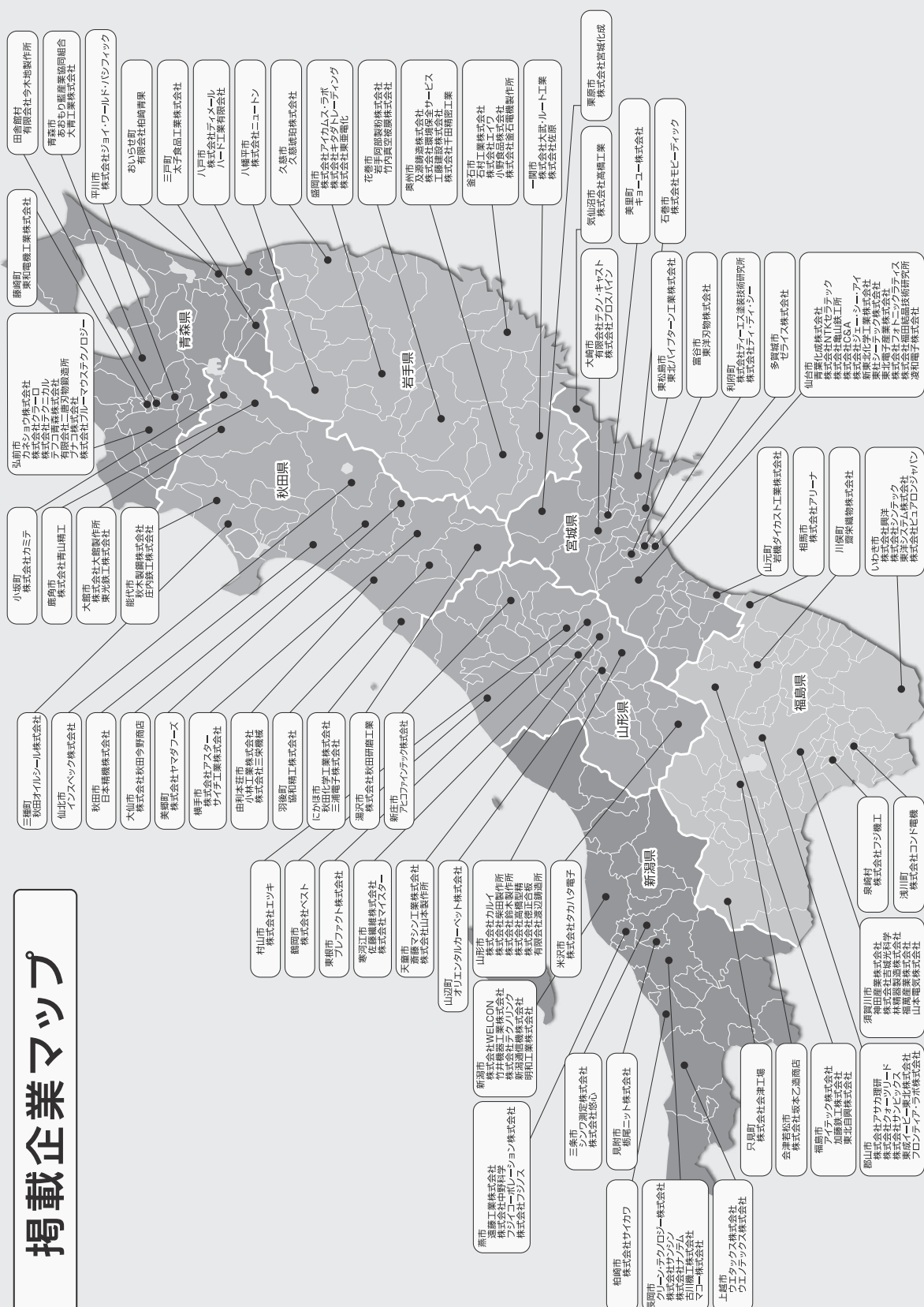
TEL 022-222-3357 FAX 022-225-0082

Eメール:k-kimura@kasseiken.jp



[掲載企業マップ]

掲載企業マップ



『地域コミュニティ経営ガイド～ NPO 法人「きらりよしじまネットワーク」の設立と運営～』を発刊 有名事例を初めて経営の視点から体系的に紹介



このたび、『地域コミュニティ経営ガイド ～ NPO 法人「きらりよしじまネットワーク」の設立と運営～』（略称：きらり経営ガイド。非売品。）を発刊し、東北6県および新潟県の自治体、商工会議所、NPO 法人、大学などに配布いたしました（2016年12月、HP 上にも全文掲載）。

■作成趣旨

日本の多くの地域で高齢化、人口減少が進んでいます。財政難から行政サービスの低下も懸念されています。この状況に対して、政府は2014年12月に「まち・ひと・しごと創生政策」（地方創生政策）を打ち出し、各地域の自助努力を促しています。しかしながら、その努力の場である地域コミュニティ（何らかの帰属意識を持つ住民の集まり）は多くの地域で弱体化しています。

政府は、その地域を代表する住民組織（地域運営組織）によって自主的に課題解決がなされる体制を理想としています。そして、その体制を実現するための手引書として、『集落ネットワーク圏の形成に向けた新たな地域運営組織の取組マニュアル』（2016年3月、総務省）を公表しました。また、当センターでも同様の手引書になりうる『人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究報告書』（2016年3月）を公表しています。

本冊子は、上記の二つの手引書を受けて、地域運営組織の例として頻繁に取り上げられる山形県川西町吉島地区（人口約2600人）の標記NPO 法人について、経営の視点から詳細かつ体系的に紹介したものです。衰退傾向である地域コミュニティの再生、ひいては地方創生の基盤形成の一助となることを目的としています。

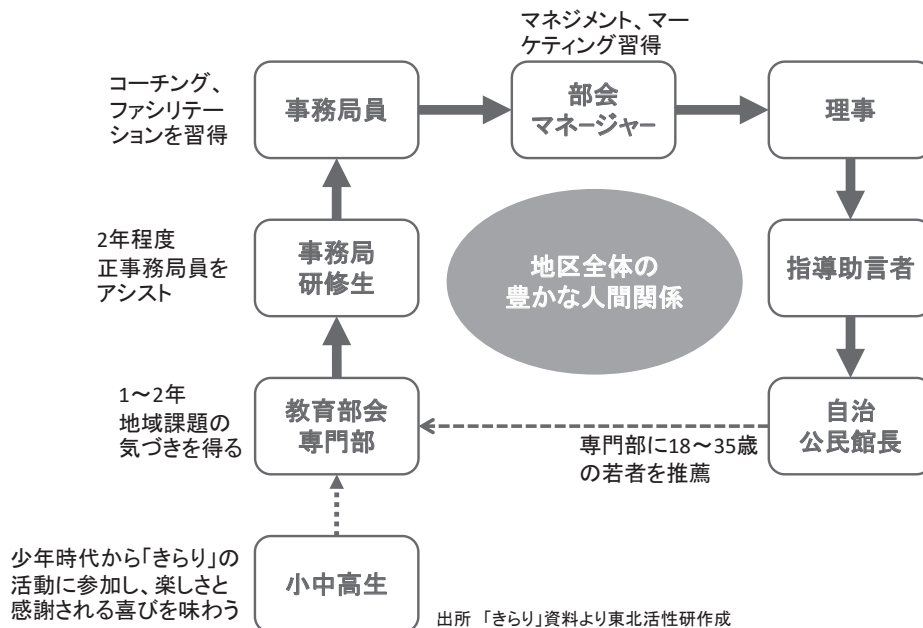
一つの事例に焦点を当てる狙いは、もちろん、先進事例を参考にさせていただくことですが、同時にやや逆説的になりますが、先進事例の単純な模倣をしていただかないことにあります。同法人の設立や運営の詳細描写が、地勢も事情も異なる別の地域にどのように適用できるのかを深く考える材料となると考えます。

本冊子は『経営ガイド』と名付けました。その理由は二つあります。一つ目は地域コミュニティの運営に企業経営の考え方を活かしてもらいたいからです。二つ目は、本冊子が、教科書やマニュアルではなく、あくまでも参考書（ガイド）であるからです。

■内容見本

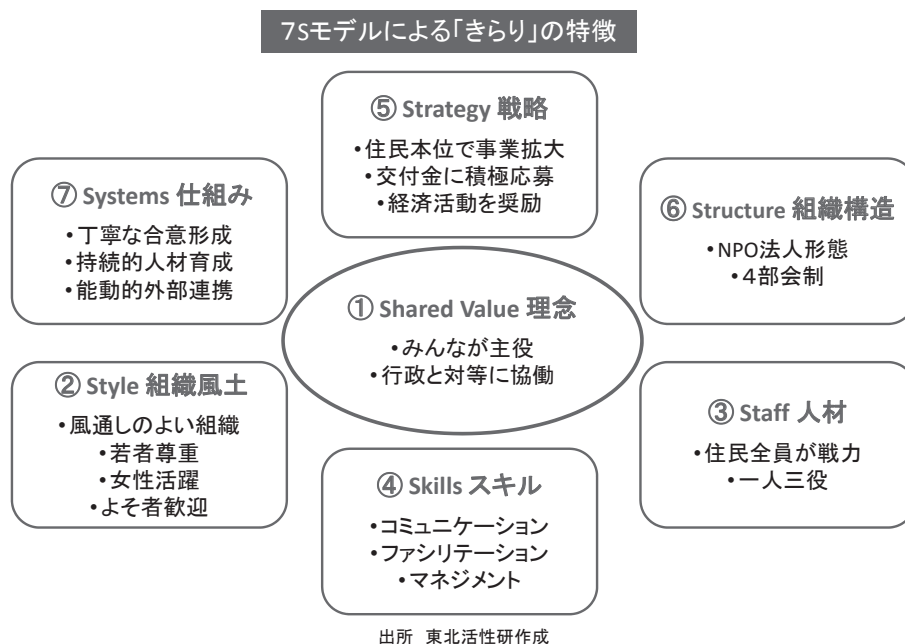
4「きらり」の人材育成システム 4.1 人材育成システムの全体像

「きらり」の人材育成は、子供から老年まで各世代が関わるシステムを形成しており、個人に過度に依存しない事業活動を担保しています。また、地域全体の職業上の人材育成にも寄与していると言えます。



8. まとめ ～「きらり」の特徴～

経営学で用いられる7Sモデルによって「きらり」の特徴を整理すると、「みんなが主役、行政と対等」という理念を中心に、各要素がうまくかみあって合理的な運営がなされるであろうと理解できます。



「東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座 第11回ブラッシュアップ研究会」開催報告

東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座 (BP)・ビジネスアライアンス講座 (BA) の修了生及び会員企業を対象に、技術集積地として知られる新潟県三条市を訪問し、地元企業との交流を通して、東北圏企業の強みを更に強化することを目的として1泊2日で開催いたしました。

【開催概要】

開催日時：平成28年10月27日(木)～28日(金) 1泊2日

実施場所：新潟県三条市

参加人数：25名【参加者内訳】BP・BA 講座修了生、会員企業、関係者 ほか

■行程■

■10月27日(木)

◇三条市主催：ものづくり企業マッチング会 参加

- オープニングセミナー システム・インテグレーション 代表取締役 多喜 義彦 氏
- 企業プレゼンテーション (50音順)
 - 東北活性研BP・BA講座修了生企業
 - ・NECトーキン
 - ・クレハ
 - ・太子食品工業
 - ・富樫総合設備
 - 三条市内企業
 - ・有本製作所
 - ・三條機械製作所
 - ・シマト工業
 - ・外山製作所
- 個別相談会及び燕三条ものづくりメッセ見学
- 交流会

■10月28日(金)

- ◇企業訪問 (マルト長谷川工作所)
- ◇三条市長との対話

1日目は三条市主催の「ものづくり企業マッチング会」に参加し、東北活性研からは、BP・BA 講座修了生企業の4社に企業プレゼンテーションをしていただきました。また、個別相談会及び同時開催中の「燕三条ものづくりメッセ」の見学なども行われました。



(企業プレゼンテーションの様子)

2日目は、“KEIBA”の製品で世界的にも有名なマルト長谷川工作所の工場見学と、ものづくりの持続可能を実現するために力強いリーダーシップを図る三条市長の國定勇人氏との対話を行いました。



(マルト長谷川工作所 工場見学の様子)



(國定三条市長、多喜義彦氏、渡辺専務)



(國定三条市長との対話の様子)

■参加者の声■

- 製造業のこだわりを見る事ができて大変参考になりました。行政のバックアップのあることから三条市長の話を聞いたのは大変良かったです。
- 異業種企業プレゼン、異業種工場見学、三条市長対談等、個人で実現する事は不可能に近い内容を経験できて非常に有意義でした。
- 企業プレゼンテーションにおける取り組み内容は当社にとって大変参考となった。「ものづくりメッセ」において三条市内企業2社と商談が出来た。
- 私自身製造業についての知見があまりない中ではあったが、見本市を拝見し各社の高い技術力や熱意に触れることができ大変興味深いものであった。また、2日目のマルト長谷川工作所様の工場見学では、自社製品のブランドに誇りを持って仕事をされている従業員の方々の姿が印象的だった。毎年新卒者を採用しているという会長様のお話を聞いて、若い人が働きたいと思える環境が形成されており、その背景には唯一無二の製品を作っていること＝各方面からの評価＝誇れる職場といった意識が根付いているからではないかと推察する。
- 異業種の方々と意見交換できた事が非常に新鮮でした。

平成28年度東北活性研フォーラム

「発酵食品を活かした地域の活性化 ～地域産業の発展へ～」開催報告

当センターでは、産業力向上・地域活性化の観点から東北地域のニーズや時宜に合ったテーマを選定し、講師を招いてフォーラムを開催しております。

今回は、農学部設立を進めている福島大学との共催で、地域に根ざした発酵技術・発酵文化・発酵食品を用いての6次化産業など、発酵食品の可能性のヒントを得ると共に、人々のニーズに合致した食の重要性と発酵食品の付加価値・産業としての地域活性化を促すことを目的とし、将来的には伝統と革新による地場産業の発展・継承及び発酵食品の市場拡大を目指して開催し、約150名の参加がありました。



(福島大学 小沢副学長)

◆開催概要

日時 平成28年11月14日(月) 13:15～17:10

会場 福島市子どもの夢を育む施設 こむこむ1階「わいわいホール」

【プログラム】

開会挨拶 公益財団法人東北活性化研究センター 専務理事 渡辺 泰宏

福島大学挨拶 福島大学 理事・副学長 小沢 喜仁 氏

特別講演 「福島の再生と新しい農業教育のあり方」

講師: 福島大学 経済経営学類 教授 小山 良太 氏

講演1 「最近の知見による機能性を持つ味噌製造への提案」

講師: 広島大学 名誉教授 渡邊 敦光 氏

講演2 「古くて新しい醸造・発酵食品」

講師: 宮城大学 食産業学部フードビジネス学科 准教授 金内 誠 氏

講演3 「発酵と地域産業の活性化」

講師: 東京農業大学 名誉教授 小泉 武夫 氏

福島大学 経済経営学類 教授 小山 良太 氏

2002年北海道大学大学院農学研究科 修了。2005年福島大学経済経営学部 着任。

現在は福島大学経済経営学類教授及び農学系教育研究組織設置準備室副室長。

専門は、農業経済学。

広島大学 名誉教授 渡邊 敦光 氏

1940年福岡県生まれ。熊本大学理学部卒、九州大学大学院博士課程理科学研究科修了。理学博士、医学博士。1973年広島大学原爆放射線医科学研究所で助手、助教授を経て1996年教授。その間アメリカ ウィスコンシン大学、イギリス パターソン研究所で主に放射線生物学の研究を重ね、2004年退官後も名誉教授として日々研究を続けている。専門は実験病理学と放射線生物学で、幹細胞に興味を持ち、長年にわたり、がんがどのように生まれ進展するか、どうすれば予防できるかの研究を続けている。一方で1980年から、味噌の有効性について動物実験に基づく研究を本格的に始める。主な著書に『味噌力』（かんき出版、2012年）

宮城大学 食産業学部フードビジネス学科 准教授 金内 誠 氏

1999年東京農業大学大学院農学研究科博士課程 修了。1999年11月カリフォルニア大学デーヴィス校研究員。2003年民間食品会社研究所 勤務。2005年宮城大学食産業学部、2010年准教授就任、現在に至る。専門は発酵化学・醸造学。発酵食品・醸造品の現状やその製造方法についての講義や、発酵食品・醸造品の栄養性・機能性に関する研究を同大学他にて実施。主な著書に『すべてがわかる「発酵食品」辞典』（小泉武夫、金内誠、舘野真千子 監修）（2013年）、発酵食品学（2012年）

東京農業大学 名誉教授 小泉 武夫 氏

1943年福島県の酒造家に生まれる。東京農業大学名誉教授。農学博士。専門は食文化論、発酵学、醸造学。現在、鹿児島大学、琉球大学、広島大学大学院医学研究科ほかの客員教授を務める。食に関わる様々な活動を展開し、和食の魅力を広く伝えている。

主な著書に『食あれば楽あり』（日本経済新聞社）、『発酵食品礼讃』（文春新書）、『食と日本人の知恵』（岩波現代文庫）、『食の世界遺産』（講談社）など単著は139冊を超える。日本経済新聞に掲載の「食あれば楽あり」は現在24年間にわたり連載中。

特別講演

「福島の再生と新しい農業教育のあり方」

福島大学 経済経営学類

教授 小山 良太 氏

震災から5年8ヶ月経った今、福島県産の農産物が売れない原因は、風評被害ではなく市場構造の変化と捉え、復興の課題として産地形成や新しいマーケティングを開発していく経営戦略、付加価値を付けて商品を展開していくことが重要であると述べられた。

また、福島県が行ってきた農産物への安全対策が知られていないことも原因のひとつであると考え、原子力災害対策の総括及び安全宣言が必要である。以上を踏まえたうえで、重要なのは、この後であることから、福島大学の取り組みとして、食と農の再生に向けての人材育成、研究開発、地域支援をする新たな学部設立に向けて準備を進めているとのこと。食の科学、作物・栽培、生産環境、農業経営の4つの分野のフィールド農学及び、農学実践型教育、プロジェクト型教育を目指しているとご講演された。



講演1

「最近の知見による機能性を持つ味噌製造への提案」

広島大学

名誉教授 渡邊 敦光 氏

1300年も続いている味噌の歴史に触れ、日本独自の「麹菌」によって生み出された味噌の有効性について説明された。

また、現在の食事が20年後の健康を左右するとの見解から、戦後、欧米型の食生活に見られるような肉や油を多く摂取する食事スタイルにより、味噌の摂取が減ったことで癌の増加など健康への悪影響等について述べ、ご飯と味噌汁がいかにバランスの良い食事かということ、食事スタイルの見直しの必要性を述べられた。

実際の味噌汁には塩分が多くないこと、熟成した味噌の重要性を述べると共に、むしろ味噌を積極的に利用していくことで、日本独自の伝統食品の可能性が広がっていくのではないかとご講演された。



講演2

「古くて新しい醸造・発酵食品」

宮城大学 食産業学部フードビジネス学科

准教授 金内 誠 氏



発酵の定義とは、微生物が嫌気条件でエネルギーを得るために有機物を酸化してアルコール・有機物・二酸化炭素などを生成する生体反応であり、微生物が関与するものである。発酵と腐敗の違いは役に立つか立たないか、受け手の我々がどう感じるかによると説明された。

また、醸造発酵技術に関わる4つの波として、①糖化酵素の利用拡大、②目的に沿った微生物を生育させるための制御技術開発、③乳酸菌等の健康に関与できる細菌の技術開発、④微生物を改変させる遺伝子改変技術の進歩について述べられた。

発酵というものは非効率ではあるが付加価値に繋がっていくこと、これからの醸造・発酵技術の未来についてもご講演された。

講演3

「発酵と地域産業の活性化」

東京農業大学

名誉教授 小泉 武夫 氏



発酵食品などを活用して地域おこしをする全国各地の自治体の取り組みを紹介。商品開発においては度肝を抜かせることから始まると述べられた。

「発酵で復興」をキーワードに宮城県大崎市や熊本県などで発酵食品を利用して、発酵の力で復興に役立てた事例も紹介。

また、沖縄独自の黒麹菌の文化や琉球料理を世界無形文化遺産として登録しようという取り組みを紹介すると共に、必ずしも商品を作るだけではなく、発酵文化を作ってあげることも非常に大切なことであり、発酵文化による地域おこしになると述べられた。

福島県須賀川市にある発酵を利用して生ゴミを堆肥にする施設を取り上げ、環境問題からも地域産業の活性化が出来るということ、また、様々なところに有用な微生物がまだまだ存在し、それを認識して、自然界の有効な微生物を活用することで「安全で安い」ということなど、発酵はマジックであり、発酵が持つ可能性についてご講演された。

風評被害に苦しむ福島果実の活用に向けた確かな動き ～有限会社福島路ビール フルーツビールシリーズ～

調査研究部長 小杉 雅之



<http://www.f-beer.com/>

はじめに

当センターでは、近年、東北圏の基幹産業である農林水産業・食品関連産業を核とした「広義の6次産業」について、調査・研究活動を行ってきた。

東北圏においては、未だに残念ながら、東日本大震災の爪あとが強く残っている。特に、震災直後の福島県においては、農産物を廃棄する農家の姿が数多く見られたように、消費者が直接口にする農産物について、風評被害は甚大である。

福島県を代表する地ビール会社である有限会社福島路ビールは、廃棄した農産物を前に苦悩していた農家に力を貸すべく、福島県産果実を活用したフルーツビールシリーズを開発。特に、季節限定の「黄金桃のリッチェール」は人気を博しており、入手困難な状況が続いている。

本稿では、風評被害に苦しむ福島県産果実を活用した確かな動きとして、有限会社福島路

ビール（代表取締役社長 吉田重男氏）の活動内容を紹介する。

1 福島県農業の現状

福島県農業は、東日本大震災で大きく被害を受け、農業出荷・所得ともに、震災前の水準を大きく下回っている。

福島県統計年鑑2016によると、福島県農業産出額は、1,837億円。内訳は、第1位米（529億円）、第2位野菜（452億円）、第3位果実（248億円）となっている。

福島の主な果実の出荷量は、もも27,100 t、りんご23,500 t、日本なし18,300 t、かき3,790 t、ぶどう2,960 t。特にももは山梨県と並ぶ日本有数の産地であり、品種も数多く品揃えが充実している。

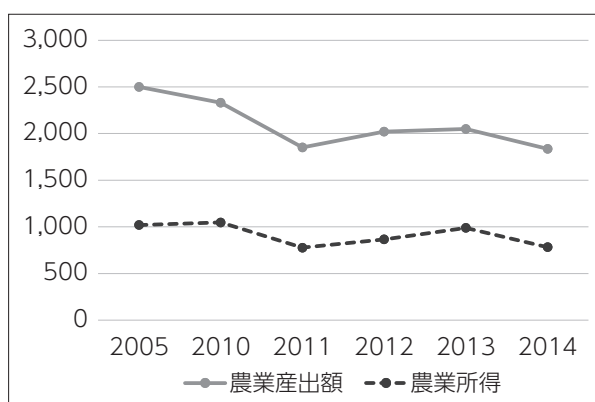


図 福島県農業産出額・農業所得
(単位：億円)

出所：当センター「東北圏社会経済白書」、総務省統計局 e-stat「平成26年生産農業所得統計」より作成

2 「黄金桃のリッチエール」開発経緯

福島県のももは、主な品種だけでも、あかつき、川中島白桃、暁星、日川白鳳、ゆうぞら、ふくあかね、黄金桃と品種が豊富である。しかし、福島原発事故以降、販売は苦戦しており、直接食べるのではなく、加工処理した方が消費者に好まれるようになった。

自社農園からとれた農産物が廃棄されるのに耐えられない。そう考えて立ち上がったのが、福島県伊達市で農業に新規参入したばかりの伊達農園小野大樹氏。震災復興イベントが数多く開催されても、売れ残るもも。一方、凍らせてミキサーにかければ、スムージーとして飛ぶように売れるもも。たまたま、イベントで一緒になった吉田真也店長（吉田社長の長男）に「果物を活用したビールができないか」と声をかけた小野氏。「やってみたい」と言った吉田店長。こうして、「黄金桃のリッチエール」への最初の一步が動き始めた（以上、吉田社長談）。



黄金桃のリッチエール



伊達農園のもも

「黄金桃のリッチエール」に使用されるももは、伊達農園を始めとする近郊農家の方々が栽培している。なお、伊達農園では、苗木販売を事業の柱に、もも、りんご、洋ナシなどの果物の栽培にとどまらず、地域振興にも力を入れている。

小野氏は、三菱商事復興支援財団・果樹農業6次産業化プロジェクトにも参画し、後継者育成問題、伊達の桃の美味しさや魅力発信にも一役買っている。

「黄金桃のリッチエール」は、北のマンゴーとも言われるジューシーな黄金桃を使用し、通常の「桃のラガー」より香り高く仕上げている。2月からの限定発売商品、貴重な黄金桃の入荷には苦労している。

3 有限会社福島路ビール

有限会社福島路ビールは、福島市郊外の丘陵に広がるアンナガーデンに蔵を有する、家族経営の小さなクラフトブルワリー。アンナガーデンはバブル期に計画された郊外型リゾート施設であり、教会、雑貨屋、ジェラート屋等が軒を連ねる。バブル崩壊と共にアンナガーデン内にあったクラフトブルワリーが閉鎖の憂き目にあった際、吉田社長が建物・設備を引き取った経緯にある。



工場併設ミニ SHOP&BAR PROST (プロースト)



福島路ビール吉田社長夫妻(左二名)と
打ち合わせ中の小野氏(右奥)

ビール製造には強いこだわりを持ち、ユーロモルトとチェコホップを、ドイツ酵母で一桶ごとに手仕込みし、じっくり熟成をモットーにしている。これにより、吾妻山系の雪融けが恵む天然水の美味しさをビール造りに生かしている。

また、福島競馬場(中央競馬)内に常設売店を設置している。中央競馬場内に常設売店を設置すること自体が珍しいのだが、吉田博子常務取締役(社長夫人)采配のもと、競馬場開催時のみ営業(年間20日間)にもかかわらず、年間1,000万円の売上を目指すまでに成長し、会社を支える貴重な財源と化している。

「黄金桃のリッチエール」に至るまでも、福島県産米ひとめばれを使用した「米麦酒(マイ

ビール)」、なつはぜの果汁を入れた「なつはぜふるーていエール」、長くじっくりと完熟させ蜜のたっぷり入った甘い福島の林檎を使用した「林檎のラガー」、くだもの王国ふくしまの代表果実の桃を使用した「桃のラガー」、西洋なしのゼネラルレクラークを使用した「ゼネラルレクラークラガー」など、数多くチャレンジして、製品に結び付けてきた経緯にある。

4 支援機関・制度資金活用

東北経済産業局は、平成27年7月6日に、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、有限会社福島路ビールに対して、「地域産業資源活用事業計画」の認定を行った。

認定事業の内容は、フルーツ王国福島の果物をふんだんに活用したフルーツビール(発泡酒)を開発し、全国に福島の果物をアピールする取組であり、下記の点が特徴である。

- ・果汁使用率を高めながらも、ビール本来のすっきりした味わいを両立させる。
- ・果汁は品種を混醸せず、くだもの一品種のみ使用の単醸とする。
- ・フルーツ王国福島だからこそ可能な様々な種類の果物によるフルーツビールをシリーズ化する。

さらに、認定事業計画では、果物の調達、福島市及び伊達市等で果樹栽培を長年にわたり展開してきた果樹農家と連携し、ビール醸造の適熟果実を選別して取組む。当社で実施してきた香料を一切使用しないビール製造方法により、果汁使用料が増加すれば、果樹栽培農家の所得アップに寄与することが期待されている。

一方、「地域産業資源活用事業計画」認定に先立ち、平成26年10月より「福島県産原料等

を使用した地ビールのマーケティング支援」と称した、東経連ビジネスセンター「マーケティング・知的財産事業化支援事業」の支援を受けている。

なお、東経連ビジネスセンターからは、マーケティング支援のみならず、会社経営にかかる事業経営相談及び指導も受けている。

5 外部からの評価

有限会社福島路ビールの活動は、マスコミ・食産業関連機関等から高く評価されている。福島県産果実で独自製品を開発したことで、ふくしま産業賞・特別賞（福島民報社主催）を受賞したほか、ふるさと食品中央コンクール（一般社団法人食品産業センター主催）新製品開発部門で「桃のラガー」が食品産業センター会長賞に輝いている。

「桃のラガー」の特徴（吉田社長談）は、「東日本大震災後に、果樹農家を営む知人から果物を利用したビールの発案を持ちかけられ、風評被害で苦しむ果樹農家のためにという思いで、商品化に取り組む事とした。果樹農家の果物なるべく多く使用するという思いで、果汁使用率は30%までに引き上げたが、果汁を多くしても糖分は酵母が食べてしまうので、甘すぎず、果物の風味が残り、試行錯誤の結果ビール本来の芳醇な香りとを両立させた商品ができあがりました。なお、香料は使用しておりません」ことにある。過去には、「なつはぜふるーていエール」も食品産業センター会長賞を受賞しているほか、「ピーチエール」がインターナショナル・ビア・コンペティションを受賞しているなど、数多くの受賞歴を持っている。

6 今後の展開

東北のクラフトビールメーカーが集まり技術を磨く「東北魂ビールプロジェクト」。本年度の醸造は、有限会社福島路ビール。醸造予定のビールは、通常のビールの4倍以上のホップが使われる「インディアペールエール（IPA）」。

香りと苦みが特徴の本格的なビター系エール。国内外で人気が高い（吉田社長談）。

このように有限会社福島路ビールでは、今までの商品開発に満足することなく、平成28年10月には果実酒の免許を取得し、県内産の林檎や桃を使用したシードルを製造する計画もあり、常に新商品の開拓に努めている。

おわりに

当センターでは、「福島復興に関するプロジェクト支援事業」を実施するなど、福島県の産業振興・地域振興に資するための活動を行なうと共に、6次産業化関連調査において得た知見の情報発信等に努めてきた。

有限会社福島路ビールのように、地域資源である果物を利活用することにより、地域振興に寄与しながら、支援機関（東経連ビジネスセンター）と制度資金認定に結実させ、数多くの賞に輝きながら事業を推進するスキームは見習うべき点が多い。大いに参考にされたい。

謝辞

本稿の執筆にあたり、快く取材に応じて頂きました有限会社福島路ビール 吉田重男代表取締役社長、吉田博子常務取締役、有限会社伊達農園 小野大樹氏に、深く感謝申し上げます。

公共交通をめぐる新たな動き ～貨客混載への取組み～

調査研究部 主任研究員 木村 政希

はじめに

経済産業省の「電子商取引に関する市場調査」によれば、2015年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場の規模は13.8兆円となり、2010年の7.8兆円の2倍近くにまで増加している。中でも実際に商品を購入する物販系分野の市場規模は7.2兆円とBtoC-ECの半分を占め、スマートフォンの普及も相まって今後ますますの拡大が予想されている。

その結果、消費者に商品を配送する宅配便の取扱個数も拡大しており、2015年度は37億個と、2010年度の31億個から116%の増加となっている。

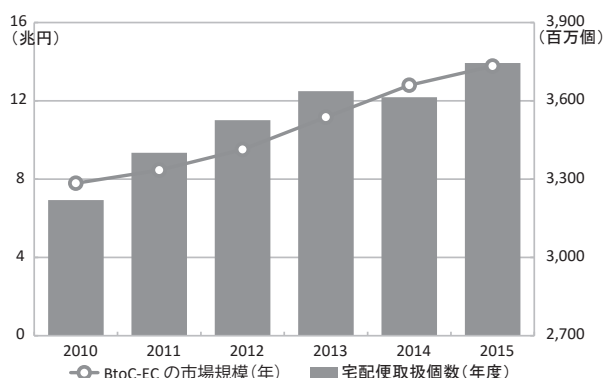


図1 BtoC-EC市場の規模と宅配便取扱個数の推移
出所：経済産業省（2016）・国土交通省（2016）

しかし、増え続ける需要とは正反対に運転手不足は深刻さを増しており、ドライバーの高齢化とともに社会問題となりつつある。

一方、旅客を輸送する地域鉄道や一般路線バスの輸送人員はモータリゼーションの進展などにより地方を中心に減少が続いており、路線の廃止や運行本数の削減が繰り返されている。

こうした中、国土交通省の社会資本整備審議会と交通政策審議会が2015年12月に取りまとめた答申において、過疎地等での物流網維持に向けて、効率性を高めるため様々な車両の運行をマッチングすることが重要であり、そのための必要な環境整備を図っていく必要があるとして、公共交通事業者の輸送力を活用した貨客混載や自家用自動車等を活用した有償貨物運送を提案している。



図2 答申における貨客混載のイメージ
出所：国土交通省（2015）

従来から道路運送法¹において、旅客の運送

¹ 道路運送法第82条に「一般乗合旅客自動車運送事業者は、旅客の運送に付随して、少量の郵便物、新聞紙その他の貨物を運送することができる。」との規定がある。

に付随して少量の貨物を輸送することが認められてきたが、積極的な取組みがなされてきたとは言い難い。

当センターでは今年度「東北圏における公共交通」について調査を進めているが、調査を通じ貨客混載の新しい動きについて取材する機会を得たので本稿において紹介することにした。

1 バスを活用した取組み

1.1 岩手県北バスとヤマト運輸の取組み

東北圏のみならず、全国でも貨客混載の取組みにおいて先進的な事例としてあげられるのが岩手県北自動車株式会社（以下「岩手県北バス」という）とヤマト運輸株式会社（以下「ヤマト運輸」という）により盛岡と宮古の間で運行されている「ヒトものバス」である。

岩手県北バスは盛岡市以北の内陸部、県北地域と山田町以北の沿岸地域5市7町3村を含む岩手県北部エリアを中心にバス事業を展開する車両数229台（うち乗合バス176台）のバス事業者である。

県庁所在地である盛岡市と沿岸の宮古市とを結ぶ盛岡～宮古間急行バス（以下「106急行」という）は岩手県の本格的都市間輸送の先駆けとして1978年11月に運行が開始された。「列車より早く、マイカーより快適」をコンセプトにリクライニングシート、TV、冷暖房完備の観光バスタイプの車両を投入したことで並行する当時の国鉄山田線の乗客数を凌ぎ、地方都市間を結ぶ路線バスの成功例とも言われている。

現在、JR山田線が災害の影響により一部区間で運休となっていることから、両市を直接結

ぶ唯一の交通手段として20往復²が運行されている。

ヤマト運輸では北上市にある岩手県の拠点から盛岡を経由して宮古市にある営業拠点までベース輸送を行い、そこから各配達先までの地域配送を行っている。

相互連携のモデルケースを構築すべく、両社は盛岡市から宮古市までのベース輸送を106急行の路線を活用して実施することとした。

岩手県北バスでは従来から1998年の「宅配バス」実験や検査用血液の定期輸送などの小荷物輸送を行ってきたが、このケースにより本格的な貨客混載事業を開始することとなった。

1.2 ヒトものバスの概要

貨物事業者であるヤマト運輸側にメリットが出るためにはある程度のまとまった貨物輸送が必要であることを踏まえ、共同事業の開始に当たり、両社は特別な改造が施された車両を導入することにした。従来106急行で運用されていた車両から後方3列分の座席（13席分）を撤去して専用の貨物スペースを設置するとともに、車両の外側から直接フォークリフトで貨物の積み下ろしが可能となるよう貨物用の出入口を設けた。また、貨物室内には貨物の迅速な積み下ろしが可能となるようにL字型にローラーコンベアが設置されている。

この車両には「ヒトものバス」という愛称がつき、車両全体に黄色いラッピングがなされている。なお、この事業および車両に対しては先進的な取組みやデザインなどの点が評価され、2015年のグッドデザイン賞、国際交通安全学会賞が与えられている。

2 2016年12月17日改正のダイヤによる



写真1 ヒトもののバスの全景
注) 文中の写真は筆者撮影による。

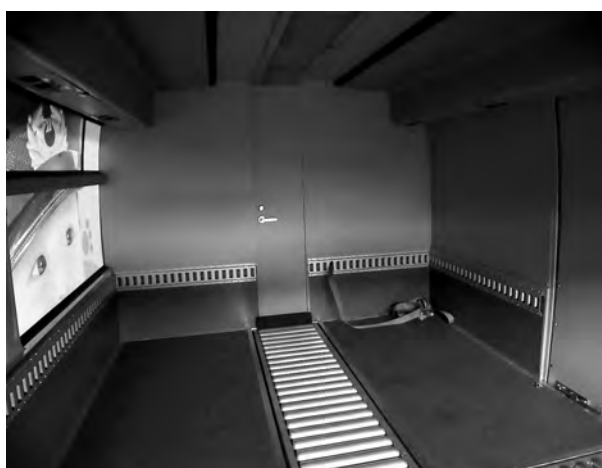


写真2 貨物室の内部

1.3 ヒトもののバス運用の実態

今回岩手県北バスより許可を頂き、ヒトもののバスの運行に同乗する機会を得たので実際の運行について紹介することとした。

始業点検ならびに車内外の貨物室の施錠を確認した車両は10時45分に車庫のある盛岡南営業所を出発、貨物授受の場所となるヤマト運輸の盛岡西営業所に向かう。盛岡西営業所ではすでにフォークリフトに積まれた本日の貨物が2箱用意されていた。到着後バスのドライバーは車両内外の貨物室のドアを開放し、貨物の積込準備に取りかかる。

フォークリフトで迅速に車内に積み込まれた

貨物はヤマト運輸の職員により車内でしっかりと固定され、双方で貨物の個数の確認を行い授受簿にサインをして施錠を行う。到着から出発までの間はわずか数分である。その後バスは始発となる盛岡駅前へと向かう。黄色地に大きな子供の絵が描かれたデザインの車両は周囲に与えるインパクトも強く、多くの人が興味深げに見ていたのが印象的であった。



写真3 貨物の積み込み作業の様子

始発となる盛岡駅前バス停で15名ほどの利用者を乗せる。乗客の持つ大きな荷物は通常のバス同様トランクルームに収納することが可能であるため乗車に際しての問題は全くない。

定刻の11時40分にバスは宮古駅前に向けて出発した。市内を通りバスの名称ともなっている国道106号線を宮古に向けて進んでいく。途中はほぼ並行して、「復興支援道路」である宮古盛岡横断道路の工事が進み、復興に向けての力強さが感じられる反面、106号線と並行して流れている閉伊川流域には昨年8月の台風10号の痕跡が今なお残っており、被害の深刻さも痛感させられた。

バスは途中の道の駅で休憩を取った後、約2時間をかけて定刻通りに宮古駅前に到着した。

利用者をすべて降ろし、忘れ物などの確認を

した後、車両はそのまま宮古駅に程近いヤマト運輸の宮古営業所へと向かう。宮古営業所の敷地にはバスの停止位置を示すサインがあり、スペースの限られている敷地でバスが速やかに転回できるような工夫もなされている。ここでは積込時と逆の手順で荷下ろしが行われ、貨物の授受を確認するサインを両者で行い、一連の貨客混載が終了となる。車両は岩手県北バスの宮古営業所へ向かい、ここで暫くの休憩の後、17時05分発の106急行バスとして盛岡に戻る。現在ヒトものバスは運用上の理由から往路のみ貨客混載で走行し、復路は旅客のみの輸送となっている。



写真4 ヤマト運輸宮古営業所にあるバスの停止位置表示

実際に乗車しての感想であるが、通常の高速バスと比較して前後の座席間隔がやや狭い感じを受けたものの、乗車時間も2時間程ということもあり、窮屈さは感じられなかった。また、貨物は貨物室内で固定されていることに加え、かつ客室との間は隔壁でしっかりと区切られていることから貨物と一緒に移動しているという感覚も一切なかった。

1.4 路線バスによる客貨混載事業

岩手県北バスとヤマト運輸ではヒトものバスのほか、宮古市内の路線バスの一部でも共同で貨客混載事業を行っている。その路線が宮古駅～重茂半島線(系統キロ23.2km)である。

宮古市の中心部から重茂地区へは海岸沿いや山間部など狭隘な道路も多く、距離以上に往來には時間を要する区間である。

この路線では従来から新聞の輸送をバスが行ってきたが、今回ヤマト運輸との貨客混載事業も行われることとなった。



図3 貨客混載の運行路線



図4 貨客混載の運用イメージ

出所：岩手県北自動車(2016)

こちらは前項にて紹介したヒトものバスとは異なり、輸送する貨物の量も限られていることから車両後方の一部を荷台として利用する改造が行われた。(後方のドアは締切扱となっている)。この車両は大阪市交通局から東日本大震災における被災地支援として無償譲渡された車両が活用されている。

今回は残念ながら重茂地区行きの貨物がなかったため、実際の貨物の輸送を見ることが出来なかったが、ヒトものバスと同様、営業所に

においてヤマト運輸のスタッフが搬入・固定を行い、バスのドライバーと確認作業を行う点は変わらない。また、法令等で義務付けられてはいないものの、岩手県北バスサイドの配慮により貨物の安全を確保するため、貨物エリアの部分にドライブレコーダーが設置されている。



写真5 重茂地区に利用される改造車



写真6 車両後方にある貨物スペース

2 鉄道を活用した取組み

こうした動きは鉄道においても始まりつつある。新潟県六日町駅(南魚沼市)と犀潟駅(上越市)を結ぶ北越急行株式会社ほくほく線(以下「ほくほく線」という)はかつて首都圏と北陸地方を最短距離で結ぶ路線として多くの特急列車

が走る交通の大動脈であった。しかし、一昨年の北陸新幹線金沢開業と同時に特急が廃止され、地域の生活路線として再スタートを切ることとなった。以前は収入の9割が特急利用客によるものであったため、収益基盤をいかに構築するかがほくほく線の最大の課題となっている。そうしたなかで佐川急便株式会社(以下「佐川急便」という)との間で開始することとなったのが貨客混載事業である。

両社の合意によれば、うらがわら駅(上越市)から六日町駅までの46.8km 区間の夜間の列車を利用して、佐川急便の上越営業所と六日町営業所間の宅配便を輸送するというものである。



図5 ほくほく線路線図

出所：北越急行HP

(<http://www.hokuhoku.co.jp/ekisya.html>)

ほくほく線の車内車椅子スペースの一部に貨物運搬用カートを固定できる器具を設置、最大2本のカートの輸送が可能のように改造を行った。なお、車椅子スペースについては列車内にもう一か所確保し、輸送に支障は出ないように配



写真7 貨客混載に使用される車両

慮されている。

昨年11月佐川急便が試作したカートにダミーの貨物を積載して試運転が行われた。積載・荷下ろしに要する時間や駅構内の分岐機(ポイント)通過・急ブレーキ等によるカートへの影響を確かめることなどが目的であったが、貨物の固定に既製品のロープを用いたため、長さの調節にやや時間を要したものの輸送中のカートの揺れはほとんどなく、安全性について確認がなされた。

本格的な運用は今年の春以降になる予定であるが、両社では貨客混載事業のほか、利用者の利便性を向上させるため、イベント時などを中心とした駅への宅配カウンターの設置をはじめ、再配達の手荷物を引き取ることができる宅配ボックスをほくほく線の駅に設置する可能性を模索するなど、さまざまな事業展開を共同で行う予定となっている。

おわりに

このように旅客と貨物の混載は運賃収入の低下に悩む旅客事業者とドライバーの確保と効率運用に悩む貨物事業者双方は勿論、利用する私たちにとっても運行本数の維持が図られるというメリットの多い取り組みである。また、輸送の効率化による地球環境への貢献にもつながる取り組みであるといえる。

また、多くの路線バスが公的補助を得て運行している現状において、貨客混載による収益基盤の確保により路線維持にかかる公的負担を減少させることが可能となってくる。

車両改造にかかる費用負担や運行ダイヤの設定にかかる旅客・貨物事業者間の調整コスト等、まだまだ解決すべき課題も多いが、生活の足を確保するための取り組みとして官民ともに支えて

いくことが求められる。

地域で生活する私たちにとって移動・物流は日々の欠かすことのできない貴重なインフラである。今後も東北圏の各地でこうした取り組みが拡がり、持続的な運行が行われ、地域の足の確保に寄与していくことを期待したい。

謝辞

本稿の執筆に際しては岩手県北自動車株式会社藤原昌広乗合事業部長および佐々木隆文宮古営業所長、北越急行株式会社大谷一人営業企画部長から貴重なお話を頂戴するとともに見学の機会をご提供いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

【参考・引用文献】

鈴木文彦(2004)「岩手のバス いまむかし」クラッセ
国土交通省(2015年12月25日)「今後の物流政策の基本的な方向性等について(答申)」
経済産業省(2016年6月14日)「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」
国土交通省(2016年7月22日)「平成27年度 宅配便取扱実績について」
岩手県北自動車株式会社(2016年11月2日)「貨客混載による地域交通の維持について」「平成28年度地域公共交通シンポジウム in 中部」講演資料
草町義和「お客と荷物を一緒に運ぶ「混載列車」試運転…北越急行と佐川急便がコラボ」Response
<<http://response.jp/article/2016/11/08/285069.html>>、2016年11月8日 更新、2016年12月22日最終閲覧
北越急行ホームページ<<http://www.hokuhoku.co.jp/>>2016年12月22日最終閲覧

高校と地域の協働が実現する新しい「学び」 ～黒沢尻北高等学校×北上市協働プログラム 「きたかみ世界塾」～

調査研究部 主任研究員 伊藤 孝子

はじめに

現在、改訂が進められている次期学習指導要領では、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点から学習過程を改善し、「主体的・対話的で深い学び」すなわち「アクティブ・ラーニング」(AL)を盛り込む方針である。ALとは「教員が生徒に一方的に知識を教える講義型ではなく、生徒が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的な学習方法」とされる。

平均学習定着率を示すラーニングピラミッドでは、学習方法を「講義」から「他の人に教える」の7つの段階に分ける。下段に行くほど能動的な学習と

なり、学習定着率が高まるとされ、ALの要素が強まる。

ALは小中学校から順次実施され、高校では2022年度以降に導入される予定である。高校教育にALをどのように取り入れるか検討が進められる中で、衰退する地域社会の変化に伴い、高校教育の在り方も変化させようという動きがある。

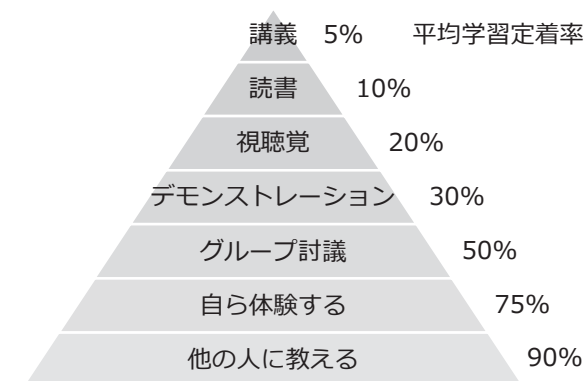
そうした中から、本稿では岩手県立黒沢尻北高等学校(以下、「黒北高校」という)と北上市が協働する課題解決型の教育プログラム「きたかみ世界塾」の取り組みを紹介する。黒北高校では、2015年度からALを導入し、地域課題解決を通じたキャリア教育¹の実践を始めた。

1 協働の成り立ち

1.1 岩手県立黒沢尻北高等学校

黒北高校は創立以来90年以上の伝統を誇る進学校であり、全日制普通科で710名の生徒が学んでいる(2016.5.1現在)。教育を取り巻く情勢は人口減少やグローバル化、高度情報化などめまぐるしく変化しており、黒北高校はそうした社会の変化に対応し、活躍できる人材を育成したいと考えた。

また、一方で2020年度から本格的に始まる大学



ラーニングピラミッド

出所：National Training Laboratories

¹ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(2011年1月31日))



岩手県立黒沢尻北高等学校 (写真は全て筆者撮影)

入試改革²への対策が求められている。改革の大きな変更点として、大学入試センター試験が廃止され、新たなテストが導入される予定である。そこでは、「思考力・判断力・表現力」³や「主体性を持って多様な人々と協働する態度」などが問われるという。黒北高校ではいち早く、そうした能力を育成する学習環境や方法を確立し、提供体制を整える必要性を強く認識していた。

1.2 北上市といわて NPO-NET サポート

黒北高校のある北上市は、地域コミュニティの活性化とその連携により持続的に発展する都市の「かたち」を「あじさい都市」⁴と名付け、積極的にまちづくり政策を推進してきた。各地域コミュニティでは、地域づくり組織が設立され、地域課題の解決など住民主体の活動を展開し、地域と市が協働のパートナーとして一体的な地域づくりを行ってきた。

その協働を支援してきたのが中間支援組織である特定非営利活動法人いわて NPO-NET サポート (以

下、「NET サポート」という)である。地域だけでなく、企業や団体も含めた協働の推進や市の各種計画策定、震災復興などその支援は多岐にわたる。高校の教育プログラムについては、市と地域、工業高校を連携させ、地域資源活用プロジェクトを支援した実績がある。

1.3 プログラムの構築

当初から黒北高校と北上市、NET サポートの3者が協働で検討を進め、プログラムを構築していった。

NET サポートは黒北高校が取り組むべきプログラムの方向性として、北上市の特徴である積極的な地域づくりに着目し、AL の視点からキャリア教育に取り組むこととし、生徒が地域の様々な課題に触れ、その解決策を探るというプログラム「きたかみ世界塾」を企画した。加えて、このプログラムは北上市役所の若手職員 (40 歳未満) の人材育成の場にもなっている。

初年度である 2015 年は 1 年生を対象に全 8 回のプログラムを試験的に実施。高校側は、プログラムが生徒に能動的な学習の機会を提供することで、「学びへの意識の向上」と「地域社会の一員としての責任と行動」が推進されると判断した。そして 2016 年度はプログラムの内容を拡充し、本格的に導入することとなった。

2 改革の背景には、高校教育と大学教育が一体となった教育改革、「高大接続」という考え方がある。子どもの生きる力を育むために高校教育と大学教育、そして大学入学者選抜においても、一貫した取り組みが必要とされる。

3 「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し成果等を表現するために必要な能力」とされる。

4 都市を構成する 16 の地域コミュニティをあじさいの花にたとえ、それぞれの地域が独自の資源を活かして自立した地域として咲き誇り、相互に連携することによって人口減少、超高齢社会にあっても生き活きと持続的に発展できる都市の姿をイメージしたもの。

2 「きたかみ世界塾」

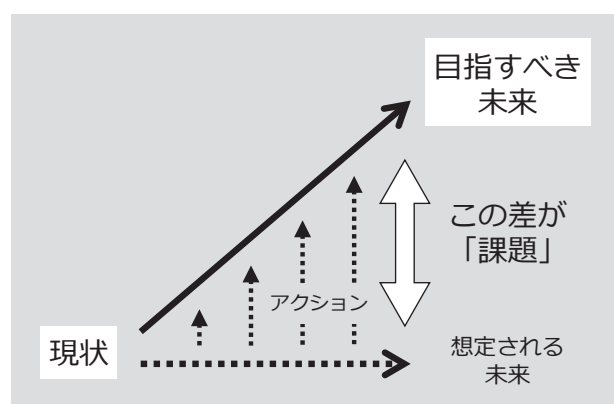
2.1 コンセプト

「きたかみ世界塾」は社会、世界を「ジブンゴト」（自分の問題）としてとらえることができ、自ら学び・行動する人材を育てるプログラムである。そのために、高校生が主体的に地域課題をとらえ、それを解決するためのアクションを考え、発信する。

プログラムのねらいは「自ら学ぶこと」と「課題をとらえること」の2つ。

プログラムでは「主体性」が重要であり、生徒自らが目指すべき未来を設定し、課題をとらえ、それを検証し、解決に向けたアクションを検討する。そうしたプロセスをチームで共有し、議論する中で地域の課題を「ジブンゴト」として考え、行動する視点を学ぶ。

このプログラムでいう課題とは、現状と目指すべき未来のギャップを指す。現代社会の中で様々な課題が溢れているが、地域社会の「リアル」課題と向き合うことで、課題をより「ジブンゴト」として考えることができる。そして、未来設定からアクション検討に至るプロセスによって、課題を的確にとらえてアプローチする視点を学ぶことができる。



課題をとらえるイメージ

出所：きたかみ世界塾プログラムより

2.2 プログラム

2016年度は1、2年生（各6クラス）480名を対象とし、総合学習の時間を利用した全16回のプログラムを実施する。各学年がクラス毎にチーム（9班）を編成し、仮説設定、仮説検証（夏休みのフィールドワーク）、仮説の再設定、地域課題の解決策策定を行う。授業はワークショップ形式で進められ、適宜中間報告や最終報告などのプレゼンテーションを実施する。

各学年の目標及び到達点は以下の通り。

1年生

地域のリアルを把握し、高校生である
私たちが主体的に地域に関わる

実際に地域の現状を確認し、自分たちの設定した課題を再精査、課題解決に向けた試行を行う。

【到達点】

- ① 仮説設定に基づく論理的思考力の向上
- ② 現実の地域社会とのつながりを学ぶ

2年生

地域がどのような未来になればよいか
を「視点を高く」とことん考える

地域の目指すべき未来を自分で設定し、その仮説を検証する。

【到達点】

- ① 目指すべき未来を考え、「学ぶこと」と「働くこと・暮らすこと」をつなげる
- ② 論理的思考力を高める

2.3実施体制

プログラムは黒北高校教員、北上市役所職員、NETサポート及び東北学院大学が協力して実施する。

ワークショップでは、教員がファシリテーターとなり、生徒たちのチーム活動が円滑に進むように支援する。そして、生徒たちのアウトプットに至る「プ

ロセス」に働きかける。

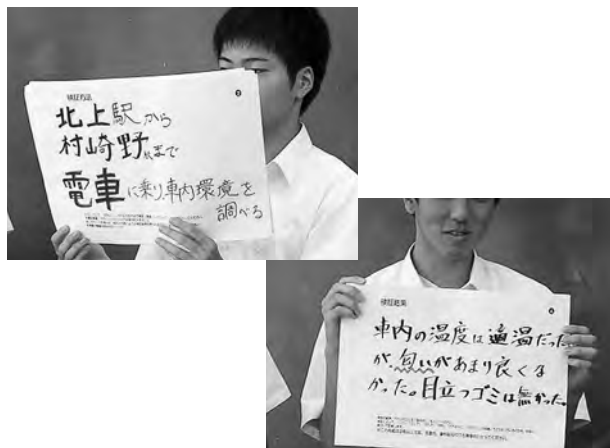
市職員はメンターとして生徒に助言を行う。全プログラムのうち約半数回参加し、それぞれのチームが課題を解決するためにはどのようなアクションが必要か、実際に市内ではどのような取り組みが行われているかなどのアドバイスを行う。ワークショップの「コンテンツ」にアプローチし、生徒の視点と地域社会をつなぐ重要な役割を担う。

NET サポート及び東北学院大学はプログラムの企画から全体のコーディネート、ファシリテーター及びメンターのサポートを行う。

3 授業風景

1年生の教室では「夏休みの成果プレゼンテーション」を前に、担任教員がイントロダクションとして授業の流れを説明していた。プレゼンは1チーム3分間、その後、市職員から1分間のアドバイスがあり、生徒は他チームの発表を聞き、感想及びアドバイスをワークシートに記入する。

夏休み前、生徒たちは仮説となる地域課題を設定し、課題を検証するための行動計画を策定した。設定した課題は、避難場所の周知不十分、震災復興の地域間格差、老人の孤立、通学列車内の不快さ、観光地のゴミ問題など。市職員の全面的なフォローの



検証方法・検証結果のプレゼンテーション

もと、生徒は実際に地域の現場を確認し、アンケートやヒアリング調査を行った。そして今回、検証した成果を取り纏め、プレゼンに挑んだ。

黒板の前でプレゼンを行う各チームに教員からは発表の仕方や姿勢など適宜指導が入り、「前を向き、はっきり話す!」といった激が飛ぶ場面も見られた。

各クラスに配置された市職員からは、課題に対する異なる視点や市の取り組みなど、日常の業務を踏まえた適切なアドバイスが行われていた。生徒が設定する課題は多岐にわたることから、市職員は部局の垣根を超えた連携を図り、政策や事業などを再整理し、真摯に高校生と向き合っているという。そうした取り組みが市職員の本質的な学びと「地域の課題を解決する」という本質的な役割を再認識する場



プレゼンテーションの様子



市職員によるアドバイス

となっている。その他、高校生の新鮮な視点に触れる事で新たな気づきや自らのキャリア形成を振り返る機会を得られるという。

2年生は、各自が2分間、目指すべき未来と課題を検証した成果をプレゼンした。前年度の「きたかみ世界塾」を経験しているだけあり、資料も完成度が高く、成長を感じさせるような内容であった。

2年生には、より多様な視点に触れ、より多くを学び、将来の「学びたい」「関わりたい」という進路検討につなげてもらうため、仮説検証の方法として、夏休みにワークショップ「きたかみ未来塾」が準備されていた。「きたかみ未来塾」に参加することで、市議会議員や市役所各課、民間企業の担当者と様々なテーマで地域の未来を考えることができた。検証方法としては、ワークショップ以外にヒアリング調査を実施することもできるが、市職員等の手は借りずに自分でヒアリング先を見つけ、事前準備を行い、連絡・調整した上で訪問することとなる。

今後、1年生は仮説を再検証し、具体的なアクションを検討し、試行計画の作成を目指す。

2年生は目指すべき未来に向けて必要な社会システムを考え、地域課題解決の提案書作成を目指す。さらに、10年後の「地域・世界の課題」を自分で設定し、その解決へのアプローチとして自分のこれから「学びたいこと」を論理的に整理する。

4 期待される効果

4.1 学校(生徒)のメリット

総合的な力の向上

これまでのように単に知識を詰め込むのではなく、その知識を使い、新たな課題を発見し、それを解決する力を獲得することができる。さらに、人間性・社会性を高めることができる。

社会とのつながりの構築

地域社会の中で多様な人々と交流することにより、社会との関わり方を学ぶことができる。また、様々な視点や価値観を知ることができる。

進路選択における目的の明確化

「きたかみ世界塾」を通して得られた学びや出会いを進路の決定や将来就きたい職業につなげることができる。自分が目指すべき将来像を明確化し、その未来を起点に現在を振り返り、今何をすべきなのか、大学では何を学ぶべきなのかを具体化することができる。

地域における存在意義の向上

高校は地域や社会の変化に対応した学校運営を行うことができる。地域に根差した学校運営を展開することで、地域における高校の新しい役割を果たすことができる。さらに、地域社会のリーダーとなる人材やグローバル人材・価値創造型人材を輩出することができる。

4.2 地域のメリット

地域課題の解決

高校生のアイデアが地域課題の解決もしくは解決のヒントになる。

新しいビジネスの創出

高校生自らが地域課題を解決するために起業するなど、新しいサービスを生み出す可能性がある。

担い手の確保

地域内の様々な活動に高校生が参加することで、地域活動の充実及び地域の活性化が図られる。地域社会のリーダーとなる人材を育成し、確保することができる。

持続可能な地域づくり

社会で起きていることを「ジブンゴト」として認識し、必要に応じて自分で行動できる人材が育つ。

ひいては、直接的に地域に役立つ人材となり、地域での様々な活動や将来の仕事にもつながっていく。また、高校卒業後に地域を離れたとしても、将来的に地域に帰ってくる他、地域とつながる方法は様々にあり、何らかの形で地域と関わり続けてくれる。

おわりに

学校と地域が協働した教育プログラムには様々な手法が考えられるが、「きたかみ世界塾」の先進性は、プログラムが生徒だけでなく市職員の学びの場を兼ね、市職員が教育の現場に入り込める体制にある。こうした体制を構築できた背景は、北上市が追求する協働のまちづくりの姿勢にあるのではないだろうか。

「きたかみ世界塾」は北上市として昨年度も今年度も実施予算は計上されておらず、全体のコーディネートを行う NET サポートは自己負担でプログラムを運営する。NET サポート事務局長である菊池広人氏は「これからの北上市を担う人材への先行投資、活きがいい高校生が出て来てくれれば嬉しい」と語った。その心意気は、プログラムを実現するために協力する教員、市職員も同じである。「きたかみ世界塾」はまだ始まったばかりであり、地域への効果は現れていない。しかし、このプログラムが地域に与える可能性は無限に広がる。今後、地域は積極的に高校教育に関わり、より多くの人材や素材を提供し、高校生の「学び」に協力していくことが求められる。

いま、生徒たちに「きたかみ世界塾」を通じて広がる可能性を理解してもらうことは難しいかもしれない。どれだけ多くの人たちの協力のもとにこのプログラムが成り立っているのかに気付いてもらうことも無理かもしれない。しかし、彼らが社会に出て初めて、プログラムを通じて得られた「学び」が変化の



授業の後に振り返りを行う市職員

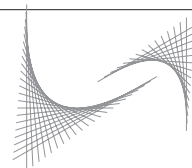
激しい社会を生き抜く術となっていることに気付いてもらえるだろう。そして、その「学び」は学校だけでなく、学校と地域がつながることで実現できたことにも気付いてもらいたい。

10年、20年後に成長した黒北高校の生徒がどのような活躍を見せるのか、そして北上市をどのように発展させるのか、とても楽しみである。

【参考文献】

特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート
(2016)「黒沢尻北高等学校×北上市協働プログラム」資料
岩手県立黒沢尻北高等学校「学校紹介」、
岩手県立黒沢尻北高等学校 web、
<http://www2.iwate-ed.jp/ksn-h/001_01.html>2016年12月1日最終閲覧

知をつなぎ、地を活かす



東北大学連携ビジネスインキュベータ (T-Biz) 中小企業基盤整備機構 東北本部

大学発ベンチャーの「変革力」

「ユウグレナ」というベンチャー企業をご存知の方も多いと思います。社長の出雲充氏は、東京大学在学中に世界の飢餓問題克服に取り組む中でミドリムシの栄養価の高さに気づき、屋外大量培養に成功。2005年に株式会社ユウグレナを設立しわずか10年で東証一部に上場しました。

高い技術に支えられた大学発ベンチャーは、産業界や地域を変革する大きな力を秘めています。

育つ「場」と、産学官連携の必要性

大学などの独創的な研究技術が実用化され、地域の産業として移転・定着するには、産学官の連携支援と、現実的にそれを育てる「場」の存在が欠かせません。

宮城県では2007年、中小企業新事業活動促進法にもとづく「事業環境整備構想」を策定。その中で東北大学の技術シーズの産業化を支援する新たな施設が構想されました。

その実現のため、東北大学、宮城県、仙台市、東北経済連合会の産学官が連携協力。それを受け、私も中小企業基盤整備機構(中小機構)では、2007年、大学発の技術シーズを実用化・事業化するためのインキュベーション施設、「T-Biz」を東北大学青葉山キャンパスに建設しました。

T-Biz オフィスにも、 ラボにも使える36室

5階建、全36室。20㎡のオフィスタイプから、排水・排気設備が設置可能な87㎡のラボタイプまで、多様なニーズに応えられる構造になっています。

ほかの施設との違い

大学発のシーズを育てる施設は他にもありますが、それらとT-Bizは何が違うのでしょうか？

1. オフィスとして登記可能

自由に立ち入れないとオフィスとして不都合ですが、T-Bizは、各居室までフリーアクセス。会社登記も可能です。もちろん機械を置いたり、クリーンルーム化することも可能です。

2. サポートスタッフが常駐

部屋をお貸しするだけでなく、T-Bizにはサポートスタッフが常駐。大手メーカー勤務経験のあるマネージャーが、技術や経営に関する相談、販路や提携先開拓などに幅広く対応しています。

3. 自治体から賃料補助がある

宮城県と仙台市が賃料を補助します。初年度で賃料の約1/3の補助を受けることが可能です。

4. 中小機構が総合サポート

運営主体の中小機構が、企業経営、販路開拓、法律はもとより、展示会・商談会、ベンチャーキャピタルとのマッチング、海外展開に至るまでサポートしています。



入居企業のプロフィール

T-Bizには素材、電子デバイス、バイオ、医療な

ど各分野にわたる20社が、未来を担う革新的な技術を事業化するため、日夜努力されています。

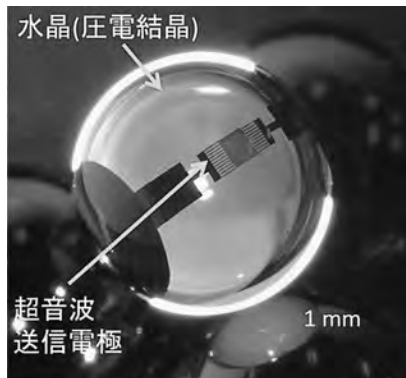
その中から2つの会社をご紹介します。

○ボールウェーブ株式会社

従来のなんと100倍という感度を持つSAW（表面波）ガスセンサーを開発しています。

従来SAWセンサーは平面上で作られていましたが、直径3mmの水晶球の円周上に電極を形成することで飛躍的に感度が上がり、さまざまな気体、さまざまな濃度の測定が可能になりました。

湿度を極端に嫌う半導体製造分野や、未来のエネルギーとして期待が高まる水素ビジネス市場から熱い期待が注がれ、去る9月、複数のベンチャーキャピタルからの出資を受けています。



○株式会社 TBA

遺伝子検査は、特別な機器や熟練技術が必要です。それを誰でもひと目で、安価に確認できる検査キット（検査紙片）を開発したのが同社です。

2mm×10cm 程度の紙片を遺伝子の入った溶液に浸けると、遺伝子の有無が早ければ20分で色で現れます。

PASと名付けられたこの検査紙。複数の遺伝子を1枚で検査することも可能。かつ1枚数百円と非常に低コストです。

医療現場はもとより、食品を扱う現場でも肉・魚等の感染有無が手軽に可能になります。



同社はPASを途上国に普及させ、感染症のリスクにさらされている貧しい人々、乳幼児を救済することを目指しています。

スタッフからのメッセージ

最後に、T-Biz スタッフからのメッセージをお伝えしたいと思います。

ビジネス・インキュベーション・コーディネーター： 谷井 剛久

「東北大学の研究シーズをぜひ地域企業の皆様に活用していただき東北の新たな産業創造拠点となるようあらゆるネットワークでお手伝いをさせていただきます。」

チーフマネージャー：工藤 裕行

「社会に役立つ技術確立してグローバル視点で事業を展開してゆきたいという志を持つ地域企業の皆様を、さまざまな観点から全力で支援いたします。東北から新たな風を吹かせましょう。」

サブマネージャー：瀧石 真実

「ご入居企業の皆様が快適にお使いいただけるような環境作りを心がけ、施設を訪れた方達にも、『VBを始めるにはT-Bizが最適』と感じていただけるよう努めます。」

私たちと一緒に東北の、世界の産業地図を塗り替えよう！と思っていただいた企業の方、大学関係者の皆さん、ご連絡をお待ちしております。

T-Biz TEL 022-726-5866



スタッフ：瀧石、工藤、谷井

ホームページ

Facebook

t-biz 検索



もぜひご覧ください。

地域産業の活性化に向けた 取組みについて

株式会社七十七銀行

取締役副頭取 永山 勝教 氏



皆様、こんにちは。七十七銀行の永山でございます。日頃より当行ならびにグループ企業が大変お世話になっており、心より御礼申し上げます。

この度、東北活性化研究センター様の誌面をお借りする機会を頂きましたので、当行の地域産業の活性化支援に関する活動の一端につきまして紹介させていただきます。

＜震災復興支援＞

東日本大震災から5年9ヵ月が経過し、当行の主要な営業基盤であります宮城県においては、防災集団移転や災害公営住宅の整備が進み、被災者の方々の生活再建と産業の復興に向けた動きが進展しています。当行は地域と共にある金融機関として、金融サービスの提供と円滑な金融仲介機能の発揮に努め、地域経済の復旧・復興に全力で取り組んでおります。また、震災からの復興にとどまらず人口減少、少子高齢化など地域の課題の解決にも積極的に取り組んでいます。

＜地方創生に向けた産業集積促進＞

「まち・ひと・しごと」を創出することにより、地域を活性化させる「地方創生」の実現には、どのような「しごと」を創っていくかがとりわけ重要であると思われます。地域で育ち、働き、家庭を持ち、心豊かな老後を迎えるためには、経済的安定が重要であり、生産性の高い産業の集積が必要になってくると思います。しかし、これは一朝一夕にできるものではありません。

今から約10年前の平成19年3月、宮城県は人口減少時代の到来など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「宮城の将来ビジョン」を策定しました。これは、産業振興・経済基盤の確立により、それまで8兆円で推移してきた県内総生産額を10兆円以上に引き上げることを目指すものです。このビジョンを実現するため、宮城県では、高度技術産業の誘致・育成を推進し、国際的にも競争力のある産業の集積に向けた取組みを開始しました。

当行では平成20年7月に宮城県・当行・三井住友銀行による自動車関連産業、高度電子機械産業等の集積（企業誘致、県内企業支援等）等を目的とした三者協定を締結するとともに、行内の組織を改正し、新たに地域振興部（現・地域開発部）を設置し、産学官の連携強化による産業集積の促進に努めてまいりました。

<自動車・高度電子関連産業の誘致>

宮城県および県内市町村の積極的な誘致により、自動車関連企業および高度電子関連企業等の宮城県内への進出は加速化しており、特にトヨタ自動車においては、東北を中部、九州に次ぐ国内3番目の生産拠点として位置づけるまでに至っています。従来の加工工場の誘致と異なり、トヨタ自動車東日本や東京エレクトロン宮城のように研究・技術開発部門を併せ持つ完成

品工場を誘致したことにより、近隣に関連する部品工場が立地し、完成品メーカーとサプライヤー企業群から成る産業集積・クラスターが形成されてきております。

当行は、進出してきた企業への金融面での支援に加え、地元企業の紹介や移住してくる従業員の方々への地域情報の提供や専用住宅ローンによる支援等、産業集積の一助となるお手伝いをさせていただいております。

平成22年(2010年)以降宮城県に立地又は進出を決めた自動車関連企業(増設含む)



(出典：宮城県)

＜産学官連携による地元企業支援＞

平成28年10月10日、宮城県で14番目、東北では77番目の市として富谷市が誕生しました。産業集積・クラスターの形成等を背景に人口が5万人超に到達し、単独で市制への移行を果たしたものです。このほかにも減少傾向で推移していた周辺地域の人口は増加に転じ、新しい住宅地が生まれ、交通インフラが充実するなど大きな成果がありました。

しかし、地域経済の持続的な発展のためには地元企業からの部品調達率を引き上げる必要があります。そこで当行では、地元企業の技術水準・生産性向上を図り、進出企業との取引参入を支援するため、宮城県内の大学との連携・協力の強化に取り組んでおります。東北大学とは平成19年に締結した「連携協力に関する協定」に基づき、地元企業が東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」や「地方創生・産学連携プログラム」などを共同企画・開催し、地元のものづくり産業の競争力強化を目指しています。産学官連携の強化により、多くの地元企業が参入する重層型の産業集積・クラスターの形成に引続き参画していきたいと考えております。



(東北大学ラボツアーの様子)

＜ＩＬＣ誘致＞

平成25年8月、国際リニアコライダー（ILC:International Linear Collider）の建設を推進する研究者で組成されたＩＬＣ戦略会議の立地評価会議は、日本における建設候補地として北上山地を選定しました。日本がＩＬＣを誘致するか否かの決定には、なお時間を要しますが、国内誘致が決定すれば北上山地に建設される可能性が高い状況にあります。

世界に1ヵ所のみ建設されるＩＬＣは、その建設、機械・部品の製造・設置等の直接的な効果に加え、関連する新素材、エネルギー、医療、情報通信など幅広い先進的な研究産業の集積や、産業・企業間ネットワークの構築による新たな産業創出といった大きな波及効果を生むことが期待されています。

当行も「東北ＩＬＣ推進協議会」に参加し、東北の産業集積に官民挙げての誘致を後押ししております。



(出典：一般社団法人東北経済連合会パンフレット『国際リニアコライダーが日本を変える』)

＜最後に＞

地域経済の持続的な成長を図っていくためには、中長期的な視点で産業の創出・育成に取り組む必要があると思います。また、地域の限られたリソースを最大限引き出すために、産学官が連携を一層強化していかなければなりません。

当行は、長年にわたり培ってまいりました地域・お取引先様とのリレーションを通じて得た情報・知識・経験を組み合わせ、引続き地域経済の活性化、震災復興、地方創生に全力で取り組んで参ります。今後とも皆さまのご支援とご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

体験的人材育成・人材評価論

公益財団法人東北活性化研究センター

部長(特命担当) 宮曾根 隆

■はじめに

東北活性研は、その定款に目的事業として「人材育成事業」を掲げています。実際に活動テーマとしても注力しています。昨今の地方創生でも従来からの産業育成でも「人材(不足)」が常に大きなテーマになっています。(注:東北活性研では特別な意味を込めて「人財」という表現を使いますが、ここでは一般論としての「人材」育成・評価を論じます。)

本稿では、筆者の体験に基づく、ちょっと変わったノウハウと見解を紹介いたします。

■筆者の経験

筆者は東北電力株式会社で長く経営企画系の仕事に従事しました。その中で、電力市場自由化への対応を検討するプロジェクトチームに入ったときに超一流のコンサルタントから指導を受ける機会を得ました。都村^{つむらたけお}長生氏、伊藤良二氏、高橋俊介氏など、マッキンゼー社在籍経験のある往年の名コンサルタントの方々です。(当時は今の私よりもお若い。)その後も、一流コンサルティング会社との協働の中で、仮説思考、ゼロベース思考、イシューアナリシス、プロジェクトマネジメントなどを実践で学びました。

■どういう人材が必要なのか

筆者が考える必要人材は、分野に関わらず、次のような人材です。問題や隠れたニーズを発

見して、本質的な原因や成功要因を客観的に解明し、関係者を適切に説得し、問題解決や事業成功に導く人材です。(ただし、仕事における有能さと人間としての価値は全く関係がなく、人間はすべて存在自体が価値である、というのが私の基本思想です。)

■OFFJT と OJT による人材育成

人材育成は、しばしばOFFJT(座学)とOJT(実践における訓練)に分けられます。

さきほどの必要人材の育成では、問題解決の汎用スキルを学ぶことになります。この場合、OFFJTは3時間程度(以内)のセミナーか問題解決や論理的思考法の書籍1冊でよいと思います。

では、OJTはどのようにすればよいでしょうか？

■プロジェクトによる OJT

ここで言うプロジェクトとは、あまり前例のない面倒な案件を比較的短い期間(通常数ヶ月以内)で検討するものです(経営不振事業の立て直しなど)。

私はコンサルティング会社のやり方を参考にして、2人1組のチームに同時に2案件を2、3ヶ月単位でフェーズ分けしてやってもらいました。このやり方を採用する理由は次の4点です。

- ①面倒な案件でも2つであれば同時に抱えることができる(経験的に)。
- ②2人であれば個人の精神的負担が大きくなる

ない。

- ③一方の案件が諸事情で停滞しても、もう一方の案件に取り組むことができる。
- ④どんな案件でも2、3ヶ月で、まとまった中間報告を出すべきである。(ここでは説明しませんが、「仮説思考」で必ず中間の結論を出すべきです。最終期限間際に上長に報告すると、思わしくないものであっても、修正ができません。)

こういうプロジェクトを3年程度経験すれば人は相当に育つというのが実感です。

■プロジェクトにおける 外部経験者のアドバイス

筆者は東北電力の長期経営ビジョンを昔手がけた関係で、東北電力子会社と東北経済連合会の「ビジョン」作成のアドバイスをやった経験があります。これら2つの組織には有能な人材が揃っていますが、そうであっても、未経験のことはやはり経験者に聞くのがよい(効率的な人材育成になる)と思います。ただし、丸投げ的ではなく、あくまでもプロジェクト・マネージャーは自組織の人が務め、外部経験者(コンサルタント)からはほんの少しアドバイスを受けるとい形です。でないと、いくら作業をしても効果的な人材育成になりません。

■中堅以上の人材評価は「面接法」で

次に人材評価ですが、中堅以上に対する幹部候補人材の抽出のためには、「面接法」を採用すべきでしょう。これは、過去の自分の実績2、3案件について、問題認識や具体的な分析、行動を1時間程度語ってもらうというものです。一人称で語れるかどうかポイントです。すなわち、単に上長の指示でやったというのではなく、自分の頭で何を考え、どういう根拠でどう行動したのか、どんな困難がありどう乗り越えたのかを、自分の言葉で語れるのかどうかです。

たとえば、こんな具合です(脚色あり)。「電力会社はこれまで全社一律のコストダウンで世

界最高水準の成果を出してきた。しかし、さらに大幅コストダウンとなるとコスト責任が分散している(当時の)体制はふさわしくない。また、発電分野から小売分野に自由化が進んでくると、分野ごとに重点事項が大きく違ってくる。さらに、間接部門が直接部門より強いという社風は直接部門の士気を低める。(中略)そこで責任明確型自律組織というコンセプトで直接部門中心の事業本部制を提案した。実現に当たっては…」と、自分で考え抜いたことであれば、何年たっても語れるわけです。

面接法は、実績、論理的思考力、実践的コミュニケーション能力など、さまざまなことを明らかにします。経営危機にあった日産自動車をV字回復させたカルロス・ゴーン氏は、当時の中堅幹部以上を自ら「面接」したそうです。

■人材育成・評価における 年功序列の弊害

日本の企業・官庁の相当数に今も残る年功序列は、多くの人にとって不幸な制度ではないでしょうか。能力以上に出世すればストレスが多くなります。能力以下の仕事が続くとやる気が落ちてきます。

年功序列は人材育成・評価の面で特に悪影響が大きいと思われます。前述の「面接法」において語れるものがない人でもそれなりの地位に(一時的にせよ)行ってしまうかもしれません。そういう人は有能な人材を評価できないと思います。

30歳代になったら年功序列をやめるべきでしょう。やめても心配無用です。組織(会社)での地位と人間としての価値は全く関係がないのですから…

(追記)

東北活性研では問題解決や論理的思考の基本を2、3時間で学ぶ出張セミナーを完全無料で提供しています。ご興味のある方は筆者までご連絡ください。

平成28年度 参与会 開催

平成28年11月2日(水)、参与15名(代理出席を含む。定員は18名)、海輪会長以下理事3名の合計18名が出席し、平成28年度参与会を仙台市内で開催しました。

当日は、「平成29年度事業の方向性」について審議を行い、いただいた意見は平成28年度第4回理事会に報告することになりました。



平成28年度 第4回理事会 開催

平成28年12月2日(金)、理事12名(定員13名)、監事2名が出席し、平成28年度第4回理事会を仙台市内で開催しました。

当日は、「平成29年度事業の方向性」について協議を行い、事務局では、いただいた意見を踏まえ平成29年度事業計画書(案)と同事業予算書(案)を作成し、平成28年度第5回理事会に提案することになりました。その他、「平成28年度事業経過報告」等について報告を行い、全ての報告事項が了承されました。



(今後の主な予定)

平成29年 2月11日(土)	山形大学フォーラム (仮称) (国立大学法人 山形大学 との共催)	山形市
2月18日(土)	みやぎ・やまがた女性交流会	山形市
3月 2日(木)	平成28年度 第5回理事会	仙台市
3月 7日(火)	産学連携フォーラム (仮称) (国立大学法人 東北大学 との共催)	仙台市
5月24日(水)	平成29年度 第1回理事会	仙台市
6月16日(金)	平成29年度 評議員会 (平成29年度 第2回理事会の書面決議開催を含む)	仙台市
8月31日(木)	平成29年度 第3回理事会	仙台市
10月27日(金)	平成29年度 参与会	仙台市
12月 1日(金)	平成29年度 第4回理事会	仙台市
平成30年 3月 2日(金)	平成29年度 第5回理事会	仙台市

東北活性研

発行月：平成29年1月

発行人：渡辺 泰宏

発行所：公益財団法人 東北活性化研究センター

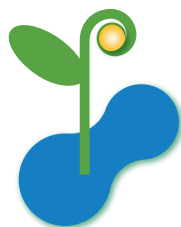
住 所：〒980-0021

仙台市青葉区中央2丁目9番10号(セントレ東北9階)

電 話：022－225－1426

F A X：022－225－0082

U R L：http://www.kasseiken.jp



公益財団法人 東北活性化研究センター

〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9番10号(セントレ東北9階)
Tel.022-225-1426(代) Fax.022-225-0082
ホームページ <http://www.kasseiken.jp>

